

# 昭島市男女共同参画プラン年次評価報告書

【令和5年度 進捗状況】



2024年(令和6年)10月

昭島市男女共同参画推進委員会

# 目 次

---

は じ め に ----- 1

1 全体評価 ----- 2

2 目標ごとの評価 ----- 2

【目標Ⅰ】多様性を認め合い、すべての人が尊厳をもって暮らすことができる意識づくり

【目標Ⅱ】女性活躍とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

〈昭島市女性活躍推進計画〉

【目標Ⅲ】あらゆる暴力の根絶と被害者支援〈昭島市配偶者暴力対策基本計画〉

【目標Ⅳ】すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり

3 課題と提言 ----- 7

【課題1】地域活動における男女共同参画の推進

【課題2】多様性を認め合う男女共同参画社会への理解と推進

【課題3】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたさらなる取り組みの強化

【課題4】あらゆる暴力の防止の若年層の意識啓発とハラスメント防止の啓発

4 結 び に ----- 8

昭島市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況報告書 ----- 9

## 資 料

昭島市男女共同参画推進委員会評価基準〈資料1〉 ----- 43

昭島市男女共同参画推進委員会要綱〈資料2〉 ----- 44

昭島市男女共同参画推進委員会委員名簿〈資料3〉 ----- 45

第2期昭島市男女共同参画推進委員会開催記録〈資料4〉 ----- 46

## は じ め に

昭島市では、性別や世代を超えて、一人ひとりがいきいきと輝く男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するため、「総合基本計画」の分野別計画となる「昭島市男女共同参画プラン」（以下「プラン」という。）を策定しています。

この「プラン」は、平成15年度からの「昭島市女性プラン」「あきしまジエス21」、平成23年度から令和2年度までの「昭島市男女共同参画プラン」を引き継ぎ、昭島市として第4期（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）の計画となります。

昭島市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という）は、この「プラン」の進捗状況の確認及び評価を行い、その結果を市長に報告し、男女共同参画に係る施策の推進を図ることを目的としています。

本委員会は、学識経験者、公共的団体の代表者、公募の市民委員を含めた8人の委員により、令和6年4月に設置されました。委員の任期は2年間とし、本年度は初年度の取組となります。

令和4年度には、「男女共同参画都市宣言」から20周年という節目の年を迎えて、新たな未来を作り出す更なる第一歩の年である令和5年度の進捗状況について、各担当課が取りまとめた「昭島市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況報告書」（以下「進捗状況報告書」という）に基づき、令和6年5月から令和6年10月までの間、委員会を4回開催し、「プラン」の進捗状況について確認と評価を行いました。

評価の過程では、事業の有効性や効果などについて、慎重に検討を行うとともに、委員それぞれが持つ知識と経験により、でき得る限り客観的な評価を心掛けました。

ここに委員会の評価結果を取りまとめたので、報告いたします。

引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、本報告書により「プラン」の一層の推進が図られ、市民一人ひとりの生活をより豊かなものとしていくための一助となれば幸いです。

令和6年（2024年）10月

昭島市男女共同参画推進委員会

委員長 金野美奈子

## 1 全体評価

令和3年度からの本「プラン」は、「男女共同参画社会基本法」をはじめとする関係法令や、「プラン」の上位計画にあたる「昭島市総合基本計画」の理念を尊重するとともに、新たに「昭島市女性活躍推進計画」及び「昭島市配偶者暴力対策基本計画」の2つの計画を包含し、男女共同参画社会の実現に向けて、市民との連携と協働による施策の推進に努めることを目的としています。

また、この「プラン」は、市の基本的な考え方を示すとともに、施策を総合的かつ計画的に推進するための事業計画であり、「プラン」に基づき適切に事業を行うことが、男女共同参画社会の実現に直結することとなります。

こうした点を踏まえ、委員会では、令和5年度実施事業における本「プラン」の進捗状況を主に「令和5年度進捗状況報告書」（昭島市子ども家庭部男女共同参画・女性活躍支援担当）に基づき確認しました。

評価としては、「優（15施策）」の数は昨年度より3増、「良（16施策）」は1減、「可（2施策）」は2減という結果となりました。これまでに一定の成果が上がっていることや、新型コロナ「緊急事態宣言」終了に伴い、多くの施策について、積極的な事業の進捗や拡充が見られ、一定のレベルにあると考えます。しかしながら、事業は着実に進められているものの、いくつかの事業では未だ課題が見受けられるものがあります。今回2つの「可」の評価がありました。従前から検討が必要とされている事業であり、これらについては、地域力という昭島市のセールスポイントともなる、期待ができる施策でありますので、前例にこだわることなく、工夫を重ね、改善し、積極的な取組を期待します。

なお、男女共同参画プランの各事業、担当課による取組状況および自己評価、委員会のコメントは、本報告書9ページ以降の「進捗状況報告書」に詳しく記載されています。

## 2 目標ごとの評価

プランにおける目標ごとの評価は以下のとおりです。

### 【目標Ⅰ】

多様性を認め合い、すべての人が尊厳をもって暮らすことができる意識づくり

目標Ⅰにおける取組状況については、「固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進」「学校教育における人権・男女平等啓発」「家庭・地域等における人権・男女平等啓発」を「優」と評価し、その他の項目を「良」と評価しました。

全体的に男女共同参画社会の実現のため、それぞれの施策で、様々な媒体を活用した情報提供・啓発活動などに取り組み、市職員が技能向上のため研修受講を行い工夫されている面も見受けられますが、継続的に行うことについて苦慮している面があり、その効果が反映されているか否かの確認について不明瞭な部分があります。

第4期プランより新たに設定された「多様性への理解の促進」は、「プラン」の理念である、一人ひとりの人権が尊重される社会、一人ひとり誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会を実現するための新しい施策であり、発展途上であると言えます。学齢期に関しては相談体制の整備、様々な手法での児童・生徒、職員に対する啓発など進んだ取組があり、啓発や研修など細かな取組について工夫されていました。しかしながら、市民全体の多様性に関する理解の促進に関しては、家庭や地域において理解の促進が図られるよう有効な手法を検討し、普及啓発に努めていただくよう、今後の新しい取組等に期待します。

## 目標Ⅰの主要施策ごとの評価 及びコメント

目標	主要施策	評価	評価のコメント
目標 一  多様性を認め合い、すべての人が尊厳をもつて暮らすことができる意識  づくり	男女共同参画に関する理解の促進に向けた情報提供・啓発の推進	良	これまでの地道な活動により、男女共同参画センターの周知が進んでいる。多様で積極的な啓発活動を継続し、更に、違う切り口からの働きかけに努めることを期待する。
	SDGs等国際的視点の反映と多文化共生の推進	良	在住外国人の方々への情報提供体制や対応者となる職員への研修等努力されていると考える。引き続き的確な情報提供を心掛けるよう努めていただきたい。
	関係法令・制度に関する情報提供及び制度・慣行の見直しに向けた啓発・情報提供	良	関係法令の伝達浸透はとても重要なことである。若年層の意見を取り入れるなど、アイデアを出し、今までと違った視点からの啓発が図られることを期待する。
	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進	優	これまでの地道な活動の工夫や配慮により成果が現れている。思い込み等は根深いものがあるため、引き続き推進していただきたい。
	学校教育における人権・男女平等啓発	優	次世代を担う子どもたちに、学校教育を通じて啓発を行うことは非常に大切で有益であり、指導を継続いただきたい。各年代に合わせた適切な啓発も推奨します。
	家庭・地域等における人権・男女平等啓発	優	様々な視点での講座内容が興味深く、創意工夫の跡が見られて良い。また、その相乗効果として男性や若年層、子育て世代の方々の参加があり、取組の狙いに合致している。
	多様性を認め合う意識づくり	良	この施策は、新規の取組のため発展途上である。一部物足りなさを感じるため、今後の取組等への期待も込めて「良」とする。
	性の多様性に関する啓発及び性的マイノリティへの支援の充実	良	新たな試みも見受けられるが、依然として変化の見られない事業もあるため、実態に即した事業内容を検討しても良いのではないか。

## 【目標Ⅱ】

### 女性活躍とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

#### 〈昭島市女性活躍推進計画〉

目標Ⅱにおける評価については、「優」が4施策、「良」が5施策、「可」の施策はありませんでした。各施策での前向きな取組が着実に進められていると思われます。

重点施策である「あらゆる分野における女性活躍の推進」において、特に女性のキャリア形成に向けた支援については、様々な取組が行われ積極的な姿勢がみられる評価します。

市職員女性管理職の割合について「プラン」の令和12年の目標値30.0%を上回る数値となりました。その方向性を受けて第五次昭島市職員次世代育成支援プラン」に向けた数値目標を上方修正し人材育成に努めていることを評価します。

地域における女性リーダーの育成については、自治会の会長職に限らず地域団体等の中心で積極的に活躍し参加をされている部分にも着目したいと思います。地域のグループを通して自治会とも連携し、それぞれの力を発揮していることを多角的にとらえることを提言します。

働く場におけるワーク・ライフ・バランスの実現においては、全体的に積極的な取組がなされておりますが、ビジネスモデルの変化や家庭生活を大事にしていく意味合いも含めて、各事業者における業務の効率化を同時に構築する必要性を感じます。引き続き、世代間を考慮した意識啓発への取組の推進を求めます。

また、家庭生活においても子育て支援サービスの推進として、質の向上や保育士の確保や労働環境の改善への配慮も行っており、今後も子育て中の親の心配を無くし、男女共同参画の骨格ともいえる施策の推進を期待します。

男性の家事、育児、介護等の参画の環境整備においても充実した取組が多く、参加しやすい工夫もされています。若い世代の男性の家事、育児への参加意識の浸透は向上しているように見受けられます。引き続き取組の推進を求めます。

## 目標Ⅱの主要施策ごとの評価及びコメント

目標	主要施策	評価	評価のコメント
目標Ⅱ 女性活躍とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	女性の活躍推進に向けたポジティブ・アクションの普及啓発	良	取組の工夫も見られるが、より検討を重ね前年度の課題を持ち越さず、今後も更なる創意工夫、情報提供に力を入れていただきたい。
	女性のキャリア形成に向けた支援	優	近年、事業が積極的になってきている。担当課の自己評価も厳しく、事業を推し進めていこうという姿勢がみられる。引き続き取組を継続されたい。
	市職場内及び市主催事業、審議会等における女性参画の推進	優	女性管理職職員、審議会等における女性参画について、男女共同参画プランに掲げる目標を達成し、さらに高い目標を設定したことを評価する。継続した取組を期待する。
	地域における女性リーダーの育成	良	市として可能な取組は行われていると考えるが、自治会のほか、地域等で活躍している女性にも焦点を当て、多角的に新たな視点から女性リーダーの育成に取り組まれたい。
	ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の推進	良	ワーク・ライフ・バランスを実施するということは、同時に業務の効率化を実現し、より良い仕事の仕方につながるものという考えをさらに浸透させていただきたい。
	事業所におけるワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	良	社会の変化の中で、ビジネスルールも変化が求められる。理解が得られてきているとは思うが、離職率低下や生産性向上も見据えて取り組んでいただきたい。委員会としては、引き続き問題解決を慎重に見極めていきたい。
	子育て支援サービスの推進	優	全体に手厚いサポート体制が敷かれている。今後の市の人口増加も踏まえながら、保育の質の向上を踏まえつつ、次世代を担う子供たちを守る取組の継続を希望する。
	介護支援サービスの推進	良	介護支援を受けるための仕組みがやや煩雑なので、地域ごとの介護の窓口として地域包括支援センターの存在感を示し、制度の理解促進により、認知度の向上を目指されたい。今後必要な分野となるので、重点的な働きかけを期待する。
	男性の家事・育児・介護等の参画の環境整備	優	各課で様々な取組が実施されている。実際に男性が育児をしている姿をよく見かけるようになり、男性の参加意識は向上してきていることがわかる。引き続き環境整備に取り組まれたい。

## 【目標Ⅲ】

### あらゆる暴力の根絶と被害者支援 〈昭島市配偶者暴力対策基本計画〉

目標Ⅲにおける取組状況について、6つの主要施策において、「優」が4つとなりました。あらゆる暴力に関する、相談支援、啓発活動、連携体制の構築が進められ、施策に取り組んでいることを評価します。引き続き性別にこだわることなく、暴力の根絶に努めていただきますようお願いします。

また、暴力の境界線の認識が曖昧な若年層に対し、適切な方法での伝達の検討をお願いします。効果の可視化は困難な部分もありますが、相談体制の質の向上などを評価します。各関係機関とも連携を深め、被害者の自立に向けた支援をさらに拡充を求めます。

深刻さを増す若年層への意識啓発と教育の推進とハラスメント防止のための啓発・相談支援については、評価を「良」としました。若年層への働きかけは困難な場面もありますが、目に入る場所等検討し根気強く啓発されることを期待します。ハラスメントの防止に対して、様々な角度から対応しておりますが、市が今後とも積極的に取り組んでいる姿勢を示すことを期待します。

### 目標Ⅲの主要施策ごとの評価及びコメント

目標	主要施策	評価	評価のコメント
目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶と被害者支援	暴力の未然防止・早期発見	優	市として取組への強い姿勢を感じる。今後もワンストップ対応となるよう、関係機関との連携を図り、引き続き、対象者の性別に限定せず、暴力の根絶に努めていただきたい。
	若年層への意識啓発と教育の推進	良	若年層に向けて、新たな試みを行っている点が評価できる。しかしながら、啓発方法に課題が残るため、効果的な手段について、今後さらに検討していただきたい。
	配偶者等からの暴力などによる被害者の安全確保と自立支援	優	担当課の評価は高く、さらなる対応を期待する。少しでも家族の心身の負担が軽減できるよう相談体制、支援体制の拡充を継続されたい。
	被害者の安全確保のための関係機関の連携	優	市職員の研修受講者数が維持されていることを評価する。今後は研修が生かされ、安全確保が図られるよう対応を継続いただきたい。
	性犯罪及びストーカー被害等の暴力防止の啓発・相談支援	優	地道な取組を行っており、行政の窓口として被害者の問題を整理し関係機関へつなげる役割を果たしている。引き続き、関係機関との連携強化に努めていただきたい。
	ハラスメント防止のための啓発・相談支援	良	男性へのハラスメントも含め、様々な角度から対応している。今後は認識の固定を目指しさらなる働きかけを希望する。 相談支援については、相談者に寄り添った対応に努められたい。

### 【目標Ⅳ】

#### すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり

目標Ⅳにおける取組状況として、重点施策である「生涯にわたる男女の健康の包括的な支援」については、健康づくりの支援に関し、様々な性差や年齢に応じて、適切な事業の取組をされたことを高く評価しています。今後も、健康問題に関心が薄い方に対してのアプローチ方法等、性別にかかわらず施策の充実に努めますようお願いします。また、心の健康に関する相談支援については、専門職員の対応だけでなく、市民と接する一般職員についても学ぶ重要性を念頭に置き、今後とも継続を希望します。

ひとり親家庭への支援の充実については、全体的に取組の効果が出てきていると感じました。経済的支援やマンパワー支援など、今を乗り切る取組の継続を希望します。

防災・復興体制のまちづくりにおける女性参画の推進について、被災した場合、生活拠点である避難所の運営においても女性が活躍できる体制を作ることが、お互いに支え合うことの可能性及び安心感を高めます。今回、地域防災計画の修正において、女性の視点からの防災検討部会の設置をし、点検を行ったことは、重要なことありました。これから姿勢について応援をこめて「優」評価とします。引き続き重要事項とし

ての推進を求めます。

一方で地域防災活動における男女共同参画の推進の中で、現在不十分と思われるため、性別や年代にかかわらず、実際に被災したらどうするかというシミュレーションを事前に行なうことが、お互いの関係性や地域力を高めるために有効であると思われる所以、実施について提案します。そのことを踏まえた避難所運営マニュアルの見直しについて検討をお願いします。

また、地域団体・社会団体等への活動支援において、これまで長く蓄積されてきた地域団体の活動については、昭島市の伝統でもあり、セールスポイントですが、生かされていない現状です。地域での情報共有はできて当たり前の部分もありますが、さらに積極的に活動できる体制はあると思われます。今後も地域活動や地域団体運動についての支援について強く進めることを希望します。

#### 目標IVの主要施策ごとの評価及びコメント

目標	主要施策	評価	評価のコメント
すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり 目標IV	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）についての理解の促進	良	内容によっては男性への啓発が効果的なものもあり、必要に応じて男性への情報提供にも努め、両性相互の理解促進を進めていただきたい。
	年代や性差に応じた健康づくりの支援	優	取組の内容、実施の件数等充実しており素晴らしい。今後は、課題とされている、「健康への興味関心が薄い方」への働きかけについて、取組に期待する。
	こころの健康に関する支援	優	真摯に対応されている。今後は自死遺族のサポートにも注力していただきたい。 相談者への言葉かけ次第でその先が変わってくるため、大切な一つの砦として、市職員のゲートキーパーの研修受講の継続をされたい。
	高齢・障害等により配慮を必要とする人に対する相談支援	良	取組は一定の成果をあげていると考えられるが、対応機関の認知度向上の工夫を期待する。引き続き、関係機関との連携と自立に向けた支援の拡充をお願いしたい。
	ひとり親家庭等への支援の充実	優	様々な支援について、ある程度の効果が出てきている。経済的支援やマンパワー支援など、子どもの成長にも合わせた、今を乗り切る取組を継続していただきたい。
	防災・復興体制のまちづくりにおける女性参画の推進	優	女性の視点を取り入れる等、昨年からみると非常に効果的な取組ができている。災害時に備える大切な取組であるため、引き続き重要事項として、推進していただきたい。
	地域防災活動における男女共同参画の推進	可	避難所運営マニュアルを実情に見合った内容にするとともに、老若男女が集まり、事前にシミュレーションをし、関係性や地域力を高めていくための取組を改善されたい。
	都市計画・環境分野における男女共同参画の推進	良	女性の委員が増加している傾向は評価できるが、各審議会の開催回数が少ないため、市民の意見がどれほど反映されているかは不透明である。引き続き推進していただきたい。
	地域団体・社会団体等への活動支援	可	長く蓄積されてきた地域団体の活動については、昭島市の伝統でもあり、セールスポイントであると考える。そのボランティア団体等の活動への支援体制の充実について一歩踏み込んだ取組をお願いしたい。
	地域活動等への男性の参画の推進	良	幅広い年齢層、男性の参加率等良い方向に向かっている。次世代へ語り継いでいくための人材育成として興味深い取組事業もあり、引き続き、積極的に進めていただきたい。

### 3 課題と提言

最後に、令和5年度における主要施策の進捗状況を踏まえ、将来を見据えた具体的な検討が必要と考えられる課題について提言します。

#### 【課題1】地域活動における男女共同参画の推進

昭島市に暮らすすべての人の尊厳と人権を守るため、地域活動が特定の性に偏ることなく、また、役割を固定化することのないよう、男女ともに幅広い年齢層の参画を促進することは非常に重要です。特に防災対策においては行政の取組だけでなく、「自助・共助」の取組が重要であることから、地域のさまざまな団体と協働で取り組む必要があります。被災時の混乱の中で指針となる避難所運営マニュアルについて、実際に事前に老若男女含めて模擬体験を行うなど関係性や地域力を高めるような、改訂の検討を提言します。

地域コミュニティ活動連携推進計画の策定が予定されておりますが、是非とも市民アンケートの結果や市役所内関係部署との情報共有を図り、地域団体のネットワークづくりや支援体制において男女共同参画の視点も含めてより一層の施策の前進を図っていただこうと期待します。

#### 【課題2】多様性を認め合う男女共同参画社会への理解と推進

男女共同参画社会の実現には、多様性を認め合い、人権が尊重され、性別などを理由に差別されることなく、自分らしく生きることができる社会をつくることが求められます。多様性への理解については、新しい施策であり発展途上であると言えます。一人ひとり誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会を目指し、価値観やライフスタイルの多様化に対応した周知啓発方法の模索をお願いします。パネル展示や連載企画等で関係法令や情報提供について市民にわかりやすく説明を行い、学生等若い世代から意見を得るなどの創意工夫を提案します。各課が積極的に事業を実施していると思うが、配布物等を配布の際、どこに重点を置いて配布しているのか伝達する方法についても、関係機関等と協力し引き続き検討をお願いします。

様々な工夫による多角的な見地からの適切な情報発信を実践することは、市民の意識醸成の種となります。多様性を認め合う社会を求める男女共同参画の理念が大きく枝葉を広げることを願っております。

#### 【課題3】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたさらなる取り組みの強化

少子高齢化が加速し、家族形態の多様化が進む状況にある中で、男女がともに、仕事と家庭、地域活動など様々な場面においてバランスよく活動できるワーク・ライフ・バランスの実現は、プライベートや家庭生活の充実につながります。そのためには、固定的な性別役割意識を解消するとともに、男女双方が育児や介護に関与できるよう長時間労働等を当然と考えるような職場風土や慣行を改善する必要があります。男女ともにワーク・ライフ・バランスが図られるよう、適切な雇用管理や労働条件を整備することは、それぞれが個性と能力を十分發揮し意欲を持って働くことができる社会となります。社会の変化とともにビジネス規範も変容を遂げていますが、人手不足などから育児、介護等に直接関わる人の周囲に負担の連鎖が起きないよう、課題について慎重に見極め、引き続き周知啓発に努めることを希望します。

#### 【課題4】あらゆる暴力の防止の若年層の意識啓発とハラスメント防止の啓発

性犯罪、性暴力、ストーカー行為などの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。暴力を断じて許さないという社会規範の醸成を図ることが重要であり、暴力防止の広報・啓発が求められます。暴力は、自己肯定感や自尊感情を失わせるなど、心への影響も非常に大きく、精神的な疾患として苦しむことも否めません。あらゆる暴力の根絶を目指すためには、幼い頃からの一貫した一人ひとりを大切に思うこころを育む人権教育を推進することが必要であり、特に若年者への啓発は重要です。若年層へのアプローチは困難性がありますが、様々な手法を凝らし継続的に啓発事業の遂行をお願いします。

職場におけるハラスメントにおいても、個人の尊厳や人権を不当に傷つける重大な人権侵害です。外部相談窓口としての相談体制の整備や、ハラスメント研修の充実など組織的対応についての啓発も必要です。

立場の強い者から立場の弱い者へ抑圧的に伝えることは地域スポーツの場面であっても生じることが無いよう、研修等の啓発を積極的にお願いします。

### 4 結 び に

委員会では、各担当課が実施した事業における内部評価をまとめた「進捗状況報告書」に基づきP D C Aサイクルの視点に立った評価・検証をいたしました。次年度以降の事業において、委員会からの意見が反映されることを期待します。

これまで長く蓄積してきた地域団体の活動は、昭島市の伝統でもありセールスポイントであると言えます。男女共同参画の考え方を浸透させるためにも、世代を超えた関係性を作り、緊急時の地域力向上をも図るため、さらに踏み込んだ活動支援を望むものです。

なお、委員会におけるプラン進捗状況の確認にあたり、とくに担当課による評価が低い場合、そのような低い評価とされた理由や考え方を明示していただけすると、委員として、より評価がしやすくなるとの意見が寄せられました。事業の性格によって評価のしかたが難しいことも考えられますが、指標値の目標達成度を重視したため、より積極的な推進を企図しているためなど、前向きに取り組んでおられることがより伝わりやすい記載に引き続き努めていただき、実際に事業を担当されている市職員の皆様と本委員会との一層の連携が図られるよう希望します。

地域特有の在り方や問題を注意深く見極め、「誰もが暮らしやすい昭島」を目指す様々な取組がますます成熟し、性別や世代を超えて一人ひとりがいきいきと輝く男女共同参画社会の実現につながることを願っております。

# 昭島市男女共同参画プラン

令和5年度進捗状況報告



令和6年6月

昭島市子ども家庭部男女共同参画・女性活躍支援担当

## 凡 例

### 1 「令和5年度担当課の取組状況 区分」欄

新規	令和5年度に新たに始めた取組
充実	前年度の取組を大幅に見直すなど、内容を発展させた取組
継続	前年度まで取り組んできたことについて、引き続き改善を図りながら継続する取組（これまで継続して実施してきたことにより、すでに一定の水準にある取組も含む）

### 2 「令和5年度担当課の取組状況 担当課評価」欄

担当課評価	取 組 状 況	点数
a	十分である。	3点
b	概ね十分である。	2点
c	ある程度の成果（関連）はあったが未だ課題が残る。	1点
d	不十分である。	0点

### 3 「令和5年度担当課の取組状況 主要施策の評価」欄

主要施策ごとに数値化 (a. b. c. dの合計点 ÷ 主要施策ごと全体数 × 3点) し、進捗状況（達成度）を見る。

### 4 「令和5年度の取組状況に関する委員会の評価」評価欄

「優」「良」「可」「不可」の4段階評価については、「昭島市男女共同参画推進委員会評価基準」<資料1>を参照

## 目標Ⅰ 多様性を認め合い、すべての人が尊厳をもって暮らすことができる意識づくり

施策の方向	目標指標	プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
1 男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	「男性も家事・育児を行うことは当然である」というイメージを持つ市民の割合	59.10%	60.0%	70.0%
	SDGsの認知度	6.8%	30.0%	50.0%

主要施策				令和5年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
①男女共同参画に関する理解の促進に向けた情報提供・啓発の推進				担当課評価の点数合計	11/15 (73.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	これまでの地道な活動により、男女共同参画センターの周知が進んでいる。多様で積極的な啓発活動を継続し、更に、違う切り口からの働きかけに努めることを期待する。 主に継続の事業であるが、去年と同様とすることなく内容をアップデートし継続していることを評価した。		
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
1	男女共同参画に関する情報提供・啓発活動の充実	女性活躍支援担当	充実	<p>○男女平等意識の啓発、人権、心と体のケアについての理解を深めるため、セミナーを6回実施した。セミナーにおいて男女共同参画センターパンフレット、Hiあきしま、男女共同参画都市宣言案内を配付し周知啓発した。</p> <p>・「ヨガ教室」4月13日㈭18:30～ 参加者 10人(女性9人、男性1人) 決算額20千円</p> <p>・「家事・育児シェアリング講座」6月24日(土)10:00～ 参加者 8人(女性6人、男性2人) 決算額10千円</p> <p>・「包括的性教育」8月24日(木)10:00～ 参加者 21人(女性19人、男性2人) 決算額28千円</p> <p>・「女性に対する犯罪被害防止講習会」11月18日(土)14:00～ 参加者 10人(女性10人) 決算額 0円</p> <p>・「女性と企業のワークカフェ」1月24日(水) 13:00～ 参加者 19人(女性19人) 決算額 0円</p> <p>・「メディア・リテラシー」2月4日(日)10:00～ 参加者 14人(女性9人、男性5人) 決算額 24,000円</p> <p>○「男女共同参画週間」について広報誌6月15号・HP・昭島市公式Twitter掲載。</p> <p>○内閣府の月刊誌にアキシマエンシスのパーブルライトアップの様子が掲載されたことをHP・昭島市公式X・庁内掲示板等で啓発。</p>	講座・学習会の実施により、男女平等・男女共同参画に関する意識の普及、啓発を図る。	b	男女共同参画プランに掲げる様々な施策に対応するため、令和5年度からセミナー回数を2回から6回に変更した。 内容、時間、曜日等工夫したが、定員を下回るセミナーもあった。 しかしながら、セミナー開催時の男女参画センターの口頭での案内や参加者へのパンフレット等の配付により、男女共同参画センターが周知され、相談者等が来所するきっかけとなった。	参加者の増加のため、テーマや周知方法の検討等にさらに努める。 令和6年度も、小規模のセミナーを多数開催し、様々なテーマを取り扱う。 様々な方法を検討し、男女共同参画に関する情報提供・啓発活動の充実に努める。	・ヨガ教室、家事・育児の講座、性教育の講座のそれぞれに男性の参加があつたことは素晴らしい。 ・様々な視点のテーマを取り扱っており、「多様性」の時代に合っている。 ・開催する曜日や時間が工夫されたことで参加できる可能性がある市民が増えたことは非常に良い。セミナーの定員を下回った要因を考慮して、更に参加者が増えることを期待する。 ・セミナーのテーマが前年度に比べビンポイントで明確になっている。告知の方法などリエーションの模索を継続してほしい。 ・色々な企画を考えておられ、積極的な活動だと感じた。
2	男女共同参画に関する男性の理解の促進	女性活躍支援担当	継続	<p>・男女平等意識の啓発、男女共同参画についての理解を深めるため昭島市公式Xでの定期的な掲示によって啓発を行った。</p> <p>・情報誌「Hiあきしま」6号では家事育児のシェアリングについて、紹介した。</p> <p>・テーマ「家事・育児シェアリング講座」6月24日(土)10:00～ 参加者8人(女性6人、男性2人) 決算額10千円</p>	様々な方法により、男性も含む男女共同参画に関する理解の促進のための啓発を図る。	b	SNS・紙媒体、セミナー開催等、様々な手段により、男女共同参画意識を高める啓発に努めた。	男性の理解促進に向けて工夫を重ねながら、啓発を進めたい。セミナー開催も参加者増加に向けた工夫を検討していく。	・地道な啓発の継続と異なる角度からの取組も同時に検討。

3	市職員への人権・男女平等研修の実施	秘書課	継続	職員向け「人権啓発通信」を1回発行。内容は、「人権週間・人権啓発強調事項17項目」について。	職員の人権意識向上のため、人権啓発活動強調事項17項目に関する内容を周知することで、女性の人権も含めどのようなことが課題となっているのか周知するとともに、日頃の業務において人権を尊重した対応等ができる振り返ってもらう。	b	人権に関する課題を周知することで職員の人権意識向上を図ることができた。	引き続き、「人権週間」等の機会を捉え職員への人権啓発を継続していく。	「事業の効果」について、何を基準に人権意識の向上を図ることができたか不明である。 ・「人権啓発通信」は1回と決まっているのか。
		職員課	継続	市町村職員研修所において、人権啓発研修や新任研修の中で人権尊重についての科目を実施しており、それぞれ職員を派遣している。 人権啓発研修(新任研修含む)受講者27名 また、DV被害者への理解を高めることを目的とした市内研修(資料閲覧)については、令和6年2月～3月に実施し、457名が受講した。 【前年度(R4)実施状況】 人権啓発研修受講者21名 市内研修受講者(資料閲覧)461名	市町村職員研修所の研修に職員を派遣し、同和問題をはじめとする人権問題について基礎的知識の習得を図る。また、市内研修によりDV被害者への理解を高める。	b	市町村職員研修所の人権啓発研修(新任研修を含む)へ職員を派遣するとともに、市内研修においても人権に関する意識啓発に努める。 また、研修受講者が、研修内容を職場へフィードバックすることにより、職場全体の人権に関する意識啓発にも努める。	・実際に受講した職員から好意的な感想が得られているので、今後も継続していただきたい。	
		女性活躍支援担当	継続	全職員を対象とした「DV被害者対応研修」について、内容の加筆修正、デザイン変更を実施した。資料(15分程度)を閲覧受講。 期間：令和6年2月14日～3月8日 【受講者】 令和5年度：457人 令和4年度：461人	研修受講により、人権問題についての基礎的知識を習得する。 職員の意識啓発を図る。	a	市内において多くの職員に対し研修を実施し、3年目となるが、400人を超える職員が受講した。継続的に実施することにより、さらなる意識啓発が図れる。 研修を通して業務の参考になつたという職員からの多くの感想を得た。	研修内容は例年大きく変わることはないが、毎年継続して実施することで認識が深まると言え、職員の受講増加に努める。	・市外研修受講者は各部署への伝達講習を実施するなど、より意味のある研修に努める。 ・安定した受講状況を継続されたい。 ・市内研修の受講が徹底されている。

主要施策				SDGs等国際的視点の反映と多文化共生の推進					
男女共同参画プランの内容				令和5年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
4	SDGs等国際的な課題についての情報提供及び在住外国人への各種相談支援の充実	広報課	継続	外国人への各種相談は一般の相談体制の中で対応しており、必要に応じて、東京都の外国人相談パンフレットや専門窓口を案内している。 また、「外国人のための生活便利帳」を、希望の方にお渡ししているとともに、デジタル版をホームページに掲載している。	市内に住む外国人への情報提供と生活支援を図る。	c	生活便利帳は外国人の方が昭島市で生活するうえで必要な情報をまとめていたため、有用な情報提供であると考える。	各種相談については、現行の相談体制の中で対応する。相談件数が増加した場合は、他市の動向などを参考に専門窓口の設置などを検討する。 生活便利帳については、前回作成してから期間が経過しており、内容の更新などを検討していく。	・生活便利帳について、前回いつ作られて、どのような情報の更新が必要なのか、緊急性。重要性について不明。今後の課題、予定の記載欄に具体的に記入してあると評価します。 ・相談件数やその内容が一般的の相談体制の中で対応できているのであれば継続してほしい。 ・今後ますます在住外国人が増加していくと思われたため、関わり方が難しくなっていくのではないか。
		企画政策課	継続	様々な媒体を通じた情報提供 (1)東京都等の外国人相談パンフレットの配付 (2)市ホームページ内の多文化共生のページに以下のリンクなどを掲載。 ・東京都在住外国人支援事業助成 ・防災リーフレット(東京都) ・生活情報誌「Life in Tokyo」など	在住外国人への生活上の情報提供により、市内に住む外国人の生活支援を図る。	b	国や東京都が実施する事業などの情報を提供することで生活支援に繋げている。 また、市内ウクライナ避難民に対する、必要な生活情報を提供するとともに、個別に聞き取りを行い、希望に寄り添った支援を行った。 職員がやさしい日本語に関する研修を受講するなどして、技能の習得に努めた。	東京都等が実施する事業について、市のホームページに掲載するなど、広報の一端を担うことで支援を進めている。 日本語でのコミュニケーションが取れない外国人の方については、適宜通訳・翻訳サービス等を活用した対応を行っていくとともに、他部署の職員に対してやさしい日本語の周知・普及を図り、対応力の向上を目指す。 日本語教育団体の支援に取り組む。	・対応者となる職員が研修を受講するなど、新たな取組が見られた点は良い。 ・ウクライナ支援におけるコミュニケーション問題解決に対し、職員が技能習得に努めた事を評価する。
		女性活躍支援担当	継続	・「Hi,あきしま」57号において昭島市在住ウクライナ人の紹介記事及び外国人向け相談窓口を掲載し、啓発した。 ・市内に居住する外国人に向け、英語、韓国語、中国語、タガログ語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語で記載された、配偶者からの暴力被害者への支援パンフレット(内閣府作成)を、配架している。 ・ホームページでは英語、中国語、韓国語で案内をし、相談支援の啓発を行っている。 ・市内に英語のポスターを掲示し情報提供を実施した。	SDGsの「誰一人取り残さない」ゴールに向かい、周知啓発を図る。 市内に居住する外国人に対し、男女共同参画意識や支援の周知について普及啓発及び相談を実施していく。	b	昭島市に在住の外国人の方を紹介することで、相互理解及び支援の普及につながる一歩となつた。 男女共同参画センターにおける悩みごと相談において在住外国人の相談を実施し支援を行つた。	国際的な課題についての情報提供や在住外国人への各種相談支援について、関係機関等との連携を図りながら、効果的な周知方法を検討したい。	・「Hi,あきしま」での紹介記事や男女共同参画センターでの、在住外国人の方々への支援は良い取組だと思います。 ・市在住外国人の方々の紹介は相互理解のために今後も継続して欲しい。 ・外国人が安心して生活できるよう、支えて居ることがわかる。
		社会教育課	継続	各課から提供される資料を会館等に配架。 関係各所との情報共有、相談対応。 4月に講座・学習支援等の情報を掲載した「あきしま学びガイド」を発行。	関係各所との情報共有及びあきしま学びガイドでの講座等の情報発信により、啓発及び相談者への適切な支援を図る。	b	各部署との情報共有により、相談に対して適切な部署へつなげることができた。	あきしま学びガイドの情報をさらに周知できるよう、わかりやすい記事の作成やホームページ、SNSの活用に努める。	・1つの窓口で適切にないでいただけることが良い。

主要施策			関係法令・制度に関する情報提供及び制度・慣行の見直しに向けた啓発・情報提供							
			担当課評価の点数合計	4/6 (66.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント	関係法令の伝達浸透はとても重要なことである。若年層の意見を取り入れると、アイデアを出し、今までと違った視点からの啓発が図られることを期待する。コンテンツ面での工夫で、より浸透させるということはあると思うので検討いただきたい。 例年、あまり変化がなく、取組への姿勢が弱いと感じる。 情報提供体制は継続して実施されている。男女平等に関する法律・制度の改正等は特に情報提供すべき事項だと思うので、課題と今後の予定で挙げられているとおり、様々な手段を利用した効果的な情報提供を実施していくがたい。				
男女共同参画プランの内容					令和5年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント	
5	関係法令・制度やその見直しに関する広報・情報提供	秘書課	継続	・ホームページに、法務省の女性の人権を含む人権啓発強調事項や「東京都バーナーシップ宣誓制度」、各種相談先を掲載。 ・女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・12/4~8、市民ロビーで人権パネル展を開催(見学者数:572人)。	制度に関する情報提供等を行うことにより、人権に関する意識の普及、啓発を図る。	b	制度・慣行の見直しに関する情報提供は特になかったため。	法務局や都と連携し情報収集に努め情報提供を行つ。	・評価の理由が受け身(消極的)な印象を受ける。	
		女性活躍支援担当	継続	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」等について、「Hiあきしま」57号で啓発した。また、関係機関からのパンフレット等も活用し、情報提供を実施した。	男女平等に関する法律・制度の改正等について周知を図る。	b	関係法令や制度の改正の情報提供について、「Hiあきしま」を利用し啓発を行つた。	様々な手段を利用した効果的な情報提供に努める。	・法律の一部改正などにも触れており、積極的に情報提供をしていると感じた。引き続き発信してほしい。 ・「Hiあきしま」を今まであまり見かけたことがない。 ・パネル展の中で解説することや、Xで連載企画、リレートークの様に専門家に込み砕いて分かりやすく説明でもらうなど1つの手ではないか。 ・これ以上どう展開していくのか、様々な手段というのはどうなものか、積極的な広報をすれば目にもすると思うが、なかなか手段がなく同じ内容が続していくのか。	

主要施策			固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進							
			担当課評価の点数合計	16/18 (88.9%)	委員会評価の説明・評価のポイント	これまでの地道な活動の工夫や配慮により成果が現れている。思い込み等は根深いものがあるため、この取組は大切なことである。引き続き推進していただきたい。 どちらの課も工夫して情報提供をしていると感じた。 効果が出るまで時間を要する取組なので、引き続き推進していただきたい。				
男女共同参画プランの内容					令和5年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント	
6	ジェンダー(社会的性別)にとらわれない意識の啓発・広報	秘書課	継続	・女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・12/4~8、市民ロビーで人権パネル展を開催(見学者数:572人)。	冊子の配布や、「人権週間」にポスターの掲示・パンフレットの配布等を実施することにより、ジェンダーにとらわれない意識の普及、啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「女性の人の権を守る(男女平等参画社会の実現に向けて)」の中で一定の周知ができる。	コロナ禍で中止していた人権擁護委員の配置を再開できた。見学者数の集計等も含め継続していきたい。		
		女性活躍支援担当	継続	・「家事・育児シェアリング講座」の実施により、性別役割分担ではなく、家族がチームとして行動する意識の啓発を行つた。 ・情報誌「Hiあきしま」57号で様々な価値観を尊重する多様性について紹介した。 ・アコニシャン・バイアスについて昭島市公式Xでの啓発を行つた。 ・ホームページにおいて、内閣府のホームページを紹介するほか、内閣府発行の情報誌を男女共同参画センターに配架し、情報提供に努めている。	ジェンダーにとらわれない意識の啓発を図る。	a	セミナーの実施、フォロワー数約7,000件の昭島市公式Xへの掲載により、固定的な性別役割分担意識の解消や、「Hiあきしま」57号による性の多様性についての啓発を行い、様々な世代への啓発に努めた。	セミナー、ホームページ、情報誌を通じた情報提供に取り組むとともに、更なる啓発・広報の方法について検討していく。	・育児カードゲーム開発者を講師に招くなど楽しんで学ぶ伝え方の工夫がみられた。 ・評価の参考に、定員を記載していただきたい。	
7	広報や行政資料における適切な表現の推進	広報課	継続	男女平等の視点に立った「広報あきしま」などの編集について、常に意識して取り組んでいる。	市民から、男女平等意識についての市の姿勢に疑問をもたれることなどがないように努めるとともに、その意識の普及を図る。	a	言葉づかいだけでなく、人物イラスト、色づかいなどに至るまで、常に意識して取り組んでいる。	引き続き、男女平等の視点を意識した表現に取り組む。	・広報誌編集の際の配慮について、非常に良いことと思う。この点は広報誌のみではなく、HPやチラシ、SNSなどにも必要な視点だと感じている。 ・言葉選びなど細部に気配りされている。 ・取組内容が素晴らしいと思う。	

8	メディア・リテラシー向上に向けた啓発の推進	秘書課	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる人権侵害等を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。</li> <li>・12/4～8、市民口ヒーで人権パネル展を開催(見学者数:572人)。</li> </ul>	冊子の配布や、「人権週間」にポスターの掲示・パンフレットの配布等を実施することにより、メディア・リテラシー向上に向けた啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「インターネット上の人権侵害をなくそう」の中で一定の周知ができた。	コロナ禍で中止していた人権擁護委員の配置を再開できた。見学者数の集計等も含め継続していきたい。	
		女性活躍支援担当	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に対する暴力をなくす運動パネル展にて、関係資料を配架し啓発した。</li> <li>・「メディア・リテラシーセミナー」を開催し、デジタル社会のしきみ、SNSの裏側、能登半島地震を例に挙げたフェイク情報の最新の状況等を学ぶことができた。</li> </ul> <p>2月4日(日)10:00～ 参加者14人(女性9人、男性5人) (年代:20歳代未満～70歳以上) 決算額24千円</p>	男女平等の視点に立ちメディアからの情報を見きわめるための学習機会の提供を図り、偏見にとらわれない目線でメディアを読み解く力を養う。	a	パネル展や、セミナーの実施により、メディア・リテラシー向上についての啓発を行い、様々な世代への啓発が実施できた。	様々な世代に情報提供ができるよう、啓発に努める。	・中高年のSNS消費者トラブルも増加している。各年代ごとの問題点を掘り下げる必要がある。
		指導課	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等や子どもの権利条約の視点をもとに、学校や教育委員会から発信する資料について点検を行った。情報を取り扱い、適切に活用したりする力が児童・生徒の身に付くよう、東京都教育委員会発行の人権教育プログラムやSNS東京ノート等を活用した学習活動の充実について指導・助言した。</li> </ul>	児童・生徒の情報活用能力の向上に向けた指導の更なる充実を図る。	a	研修会の内容や校内研究の成果報告書などから、男女平等や子どもの権利条約を含めた人権尊重の視点をもとに、学校が啓発したことが確認できたため。	継続して男女平等の視点に配慮するとともに、教職員が「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に気付き、指導に生かしていくことができるよう指導・助言を継続する。	・非常に重要なことだと思うため、継続して実施していることを評価した。 ・現状に応じた取組がされていると考える。

施策の方向	目標指標	プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
2 人権・男女平等に関する教育・啓発	「[全体]として男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合□	女性38.0% : 男性43.7%	女性40.0% : 男性45.0%	女性43.0% : 男性48.0%

主要施策			担当課評価の点数合計			委員会評価の説明・評価のポイント			次世代を担う子どもたちに、学校教育を通じて啓発を行うことは非常に大切で有益である。今後も引き続き、各年代に合わせた適切な啓発に努めていただきたい。学校は様々なことを実施しており、昔より周知が進んでいる。		
①学校教育における人権・男女平等啓発			担当課評価の点数合計		9/9 (100%)	委員会評価の説明・評価のポイント			次世代を担う子どもたちに、学校教育を通じて啓発を行うことは非常に大切で有益である。今後も引き続き、各年代に合わせた適切な啓発に努めていただきたい。学校は様々なことを実施しており、昔より周知が進んでいる。		
男女共同参画プランの内容						令和5年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント		
9	男女平等意識に基づいた教育・学習の充実	指導課	継続	人権教育全体計画に基づき、教育活動全体を通して、人権教育の充実を図った。特に、校内での人権教育についての研修会や、校外での人権尊重教育推進校の発表会への参加を通して、児童・生徒に対する適切な指導を教員が身に付けた。また、男女が互いの違いを認めつつも、個人として尊重する教育の重要性についての理解も深めた。	男女平等意識に基づく教育の充実	a	人権教育全体計画に基づき、人権課題の1つである「男女平等」の視点にたった指導を、児童・生徒へ実施することができたため。	引き続き男女平等の視点を個別的な課題として授業で取り上げ、児童・生徒の意識の向上をさらに図っていく。	・教員も意欲的に理解を深める努力があり、子供達へ適切な指導ができる。・学校教育の場での重要性を感じた。		
		女性活躍支援担当	継続	・性的同意年齢の引き上げについて取り上げた。情報誌「Hi.あきしま」56号を学校の協力を得て中学校へ配付し、人権・男女平等について意識を高める啓発を行った。 【市内中学校 2,685部】 ・男女共同参画ルームに関連書籍を配架し、「Hi.あきしま」に掲載し情報提供を行った。	啓発事業の実施により、男女平等に関する意識の普及、啓発を図る。	a	まさに今情報が必要とする、市内中学生とその家庭に情報を提供でき、啓発を行うことができた。	子どもと保護者に対し、必要な情報を的確に提供できるような情報誌の紙面づくりに努める。	・子供達に認知されていないであろう具体的なtopicを元に啓発した事がよいと思う。 ・「Hi.あきしま」を学校に配付したとのことであるが、配っただけで良いのか。今後どうしていくのかということも考えいただきたい。		
10	教職員等への研修の実施	指導課	継続	教員が児童・生徒に適切に指導することができるよう、各学校で東京都教育委員会「人権教育プログラム」を活用した校内研修会を実施した。教員自らの人権感覚を再認識するとともに、人権課題「女性」や「子供」についても取り組んだ。	男女平等意識に基づく教育の推進	a	人権教育理解研修において、人権教育推進委員及び全小・中学校の人権教育推進担当教員を対象に、大学教授からの講義を実施し、参加者の人権感覚の向上につながったため。	教育委員会主催研修及び各学校の研修を充実させ、引き続き、教職員、児童・生徒の人権感覚の向上に努める。			

主要施策			担当課評価の点数合計			委員会評価の説明・評価のポイント			様々な視点での講座内容が興味深く、創意工夫の跡が見られて良い。また、その相乗効果として、男性や若年層、子育て世代の方々の参加があり、取組の狙いに合致している。		
②家庭・地域等における人権・男女平等啓発			担当課評価の点数合計		12/15 (80%)	委員会評価の説明・評価のポイント					
男女共同参画プランの内容						令和5年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント		
11	男女平等・男女共同参画に関する講座・学習会の実施	福祉総務課	継続	市や都が実施する各種講座や学習会等を民生委員・児童委員等へ案内し、受講いただく中で意識啓発等を図る。	地域の身近な相談役である民生委員・児童委員への啓発と意識の醸成を図る。	b	東京都等が実施する研修や、市が開催する各種講座や学習会等について、周知・啓発を進めることができた。 特に地区連絡協議会においては「子どもの権利条約」をテーマとした講演を実施し、人権意識の醸成を図ることができた。	府内での各担当課との更なる連携を進め、男女共同の意識の醸成を図り、市民への適切な相談等対応に繋げていく。			
		女性活躍支援担当	継続	人権・男女共同参画意識の啓発に関する講演会を開催した。 ・「家事・育児シェアリング講座」 ・「包括的性教育」 ・「メディア・リテラシーセミナー」 【実施内容は、No.1に記載】	講演会等の実施により、家庭・地域における男女平等、男女共同参画、人権の意識を育む機会を提供する。	a	新たなテーマでセミナーを開催することが出来た。 男性の参加は13.8%であったが、20・30歳代の参加が16人あり、子育て世代の良い学習の機会となつた。	男性も参加しやすいよう検討しながら、引き続き男女共同参画につながるセミナー等の開催を検討していく。	・20・30歳代の参加者が多かったことは素晴らしいことである。 ・異なる視点での講演会が実施されていてよい。		
		市民会館・公民館	継続	男女共同参画セミナー「父さん子育て奮闘記～つらても笑える日が来るために～」全2回 保育付き 参加者:33人(男性7人・女性26人) 保育2人 決算額:81,280円	男女それぞれの生き方を振り返る機会とし、男女共同参画に関する意識を高める目的でセミナーを開催している。今回は仕事人間だった男性が突然シングルファーザーとして家庭と仕事の両立を行うことになり、その悩みから解決するまでの体験談を聞き、誰もが関わる課題として家事や育児について考えてもらいう機会とした。	b	シングルファーザーとして家事や育児に関わった体験談を通して男性側の大変さや状況を知り、改めて生き方や男女共同参画について考え方学ぶことができた。	今後も主要事業の重要性は認識しており、社会情勢、市民ニーズ等を参考に、講座内容の充実、参加者増を図る。	・今後も市民のニーズに即したテーマを選んで実施してほしい。 ・シングル・ファーザーも増加するであろう案件に、心強い企画だと思う。		

12	男性が参加しやすい講座・学習会の実施	女性活躍支援担当	継続	・「メディア・リテラシーセミナー」 2月4日(日)10:00～ 参加者 14人(女性9人、男性5人) 決算額24千円 【男性参加率】 令和5年度: 35.7% 令和4年度: 41.1%	男性も参加しやすい講座等を実施し、男女共同参画意識の普及、啓発を図る。	a	男女を問わず興味が持てる講座内容であったため、男性の参加が35.7%となり、人権についての周知の機会となった。	男性参加者を増やすための工夫と人権・男女平等の啓発内容でのセミナーを継続して企画していく。	
		市民会館・公民館	継続	社会文化セミナー「パパ＆ママのための夫婦会議®のすすめ」全1回 オンライン開催 参加者 17名(男性8名 女性9名) 決算額: 30,000円	国統計で同居期間が5年未満の夫婦が一番離婚が多いという報告から、子どもが乳幼児期の子育て一番忙しい時期にこそ、夫婦がお互いに目を向けることの重要性を認識し、夫婦の対話を育むメソッドを学ぶことを目的に開催した。また忙い時期や子育てしながらでも気兼ねなく参加できるためオンラインで実施した。	b	夫婦での参加も多く、講師が実際経験した夫婦の危機やその後楽いた対話の重要性について共感したり、涙ぐむ方もいた。オンラインのため、皆真剣に話に集中していた。	今後も主要事業の重要性は認識しており、社会情勢、市民ニーズ等を参考に、生産労働や若年世代などに向けた講座内容の充実、参加者増を図る	・参加しやすい環境を整えるために、オンライン開催を実施していることは良い取組だと思う。 ・テーマの内容によっては、オンライン開催が向いているという良い例になつた。

施 策 の 方 向	目 標 指 標	プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
3 多様性への理解の促進 NEW	LGBTの認知度	57.6%	60.0%	70.0%

主 要 施 策		令和5年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント			
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
①多様性を認め合う意識づくり		委員会評価の説明・評価のポイント	担当課評価の点数合計 2/3 (66.7%)	委員会評価 良	この施策は、新規の取組のため発展途上である。今後の新しい取組等への期待も込めて「良」とする。 多様性を認め合う意識づくりに関する施策は、秘書課以外にも関係すると感じる。 取組自体は積極的に推進していただきたいが、既に他の業務でひっ迫している部署へ負担とならないようにも合わせて検討する必要がある。				
男女共同参画プランの内容			令和5年度 担当課の取組状況						
13	多様性を尊重するための情報提供及び意識啓発	秘書課	継続	・12/4～8、市民ロビーで人権バナーフェスを開催(見学者数:572人)。	「人権週間」にあわせ開催。小中学生の人権標語(60編)、中学生人権作文コンテスト(544編のうち入賞作品の掲示)、各小中学校での人権の取り組み(19校)、人権の花運動(2校)、ポスターの掲示、パンフレットの配布等を実施することにより、人権全般に関わる啓発等を行なうなかで、多様性を尊重するための意識の普及、啓発を図る。	b	以前は、人権作文の内容を人権の項目毎に集計していたが、学校側の人権擁護委員の負担が大きく、「多様性の尊重」に関する集計等は行えていない。	コロナ禍で中止していた人権擁護委員の配置を再開できた。見学者数の集計等も含め継続していきたい。	・コンビニで住民票等を取得できるようになり、市役所に行く市民の人数が減っていると推測されるため、市民ロビーで開催することの効果がどこまで期待できるのか、他の開催場所も検討してはいかがか。 ・人権週間の催しの一部で、多様性尊重に限局した施策かというと物足りなさを感じる。

主要施策			委員会評価の説明・評価のポイント				新たな試みも見受けられるが、依然として変化の見られない事業もあるため、実態に即した事業内容に検討しても良いのではないか。		
②性の多様性に関する啓発及び性的マイノリティへの支援の充実			担当課評価の点数合計	23/33 (69.7%)	委員会評価	良			
男女共同参画プランの内容				令和5年度 担当課の取組状況					取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	・多様性というテーマに触れる機会が少なかったであろう年齢層の高い方々へのようにしたら、理解を得られる事ができるか摸索を続けてほしい。 ・各種情報伝達プランを上手く活用されていると感じた。
14	性の多様性についての情報提供・啓発活動の促進	秘書課	継続	・12/4～8、市民ロビーで人権バネル展を開催(見学者数:572人)。	冊子の配布や、「人権週間」にポスターの掲示・パンフレットの配布等を実施することにより、性の多様性に関する啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう」の中で一定の周知ができた。	コロナ禍で中止していた人権擁護委員の配置を再開できた。見学者数の集計等も含め継続していくたい。	
		女性活躍支援担当	継続	・「Hiあきしま」57号に性の多様性について掲載し、配布を行った。 【部数: 7,000部】 ・東京都発行の冊子を男女共同参画センターへ、バネル展にて配布し情報提供に努めた。 ・アコショッピングの面から昭島市公式X等で啓発を行った。	性についての理解を図るため、様々な情報を提供する。	b	・「Hiあきしま」57号で情報提供を実施し、年齢層の高い方々に向けても啓発ができた。	引き続き、各世代に様々な方法で情報提供を図っていく。	
		指導課	継続	文部科学省作成の「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童・生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」を各学校に情報提供し、教員の啓発を行った。	男女平等意識に基づく教育の推進	b	文部科学省作成の資料を、各学校に情報提供し、活用促進を図ることができたため。	引き続き継続して、性の多様性についての情報提供や教職員への啓発を行う。	
		市民会館・公民館	継続	子育てセミナー「子育ての悩み解決のいとぐち」全8回 参加者: 8人(女性) 決算額: 249,332円	子育てセミナーは、主に乳幼児期の子育て中の親が関わる生活課題や環境について学び、子育て中の悩み等を共有し交流を深める機会として実施している。8回を通して、子育てに関わる悩みや解決の仕方等を、講師から話を聞いたり参加者で話し合うことにより、子育ての多様性に親自身も気づき、受け入れる機会として実施した。	b	子育ての悩みは色々あるが、親自身も気づかなかった考え方や解決方法を知ったり、話合いにより悩みを共有する経験などを通じて、1人1人異なる子育ての多様性への理解につながった。	引き続き市民ニーズなどを参考に講座の充実を図る。また、福生市公民館で行った男女共同参画事業「LGBTQIについて考え方」の講演会とセミナーのチラシを館内に掲載した。今後も他市との協力は良いと思う。今後も進めていただきたい。 ・全8回とじっくり学び合う機会を設けた事がよかつたと思う。	
15	性的マイノリティに対する相談体制・支援の充実	秘書課	継続	・「人権身の上相談」として、毎月第4曜日の午後1時30分から午後4時30分まで相談を実施した。 【令和5年度相談件数 4件】 【令和4年度相談件数 3件】 ・ホームページに「東京都のLGBT相談(電話・LINE)」を掲載。	人権侵害に関する様々な問題について、人権擁護委員が相談を受け、解決に向けたアドバイス等を行う。 また、悩みや不安について、東京都の専門相談員が相談を受ける。	c	様々な人権課題があるなか、市独自での性的マイノリティ専門の相談体制はできていない。	人権擁護委員では対応が難しい場合、相談内容に応じた相談先を紹介するなど、丁寧に繋いでいく。	・東京都の相談電話を記載したことは良いと思う。市独自の相談体制を持つかどうか、もしくは都等にどうつなげるかを含め検討の必要性を感じる。 ・国や都などで対応可能な相談先を紹介するなどして、継続して対応していただきたいです。限られた体制の中でやれる範囲で努力していただきていると感じた。 ・専門相談体制が未構築で相談件数も少ない。次年度の方針を検討していただきたい。 ・市独自での相談体制を早目に整えてほしい。
		女性活躍支援担当	継続	・相談員による、悩みごと相談の実施により、生き方、人間関係など暮らしの中で抱えている悩みごとに対応している。 月曜日～金曜日 予約制 ・4年度から実施の「若者相談」を5年度も実施し、性的な相談についても対応することを明記し、ポスター、昭島市公式X、HPにて周知した。	多様な問題で生き辛さを感じている方が随時相談できるよう常勤相談員が対応する。	b	相談員が常勤のため、速やかに適切に対応できる。 相談窓口について周知を工夫したい。	相談については引き続き、情報収集に努めながら、適切な支援に努める。 相談窓口について周知について、引き続き検討を進める。	・常勤の相談員の方がいらっしゃるのは心強い。 ・相談のタイミングを逃さない体制があり、よいと思う。 ・飛び込みの相談も受けているようだが、予約制と記載されると戻込みてしまう。もう少しウェルカムな印象が欲しい。
		指導課	継続	スクールカウンセラーを全小・中学校に配置するとともに、養護教諭やコーディネーター等に相談できる体制を、昨年度同様確保した。	スクールカウンセラー、養護教諭による相談体制・支援の充実	a	性的マイノリティを含めた相談体制の整備を行うことができたため。	児童・生徒、保護者の話を丁寧に聞き、相談者に寄り添った対応を行っていく。	・スクールカウンセラーは、児童・生徒のみならず、保護者も相談できることを周知しても良いと思う。 ・誰も傷つけないための指導を続けてほしい。

16	市職員・教職員への性の多様性に関する研修の実施	秘書課	継続	職員向け「人権啓発通信」を1回発行。 内容は、「人権週間・人権啓発強調事項17項目」について。	職員の人権意識向上のため、人権啓発活動強調事項17項目を周知するなかで、「性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう」に関連する内容についても周知を図る。	b	性の多様性が人権課題となっていることを周知することで、職員の人権啓発・意識向上を図ることがができる。	引き続き、「人権週間」等に職員への人権啓発を継続していく。	
		職員課	継続	市町村職員研修所が実施する新任研修(全体)においてLGBTQを含む「人権尊重」についての科目があり、職員派遣を実施した。受講者は27名であった。 【前年度(R4)実施状況】 研修所新任研修(全体)21名	市町村職員研修所が実施する研修に職員を派遣し、性の多様性に関する基礎的知識の習得を図る。	b	市町村職員研修所が実施している研修に、職員を派遣することができた。	引き続き市町村職員研修所へ職員を派遣し、性の多様性に関する基礎知識の習得に努める。	
		女性活躍支援担当	継続	性の多様性について掲載した「Hiあきしま」57号を庁内で掲示し、職員へ啓発を行った。	市職員における、性の多様性に関する理解を促進し、意識を高め、それぞれの業務に生かされることを目指す。	b	「Hiあきしま」57号の掲示により、多くの市職員への啓発を行うことができた。	引き続き、情報収集に努めながら、職員への周知を実施する。	・掲示のみで“多くの”職員に啓発できたという点には疑問が残る。
		指導課	継続	教員が児童・生徒に、性の多様性について適切に指導できるよう、人権教育の視点に基づき、校内研修会を実施した。	男女平等意識に基づく教育の推進	a	東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム」を活用した校内研修会を実施することができたため。	性の多様性について、人権教育の視点に基づいた研修を、継続的に実施する。	

目標Ⅱ 女性活躍とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進【昭島市女性活躍推進計画】

施 策 の 方 向	目 標 指 標	プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
4 あらゆる分野における女性活躍の推進	市職員女性管理職の割合 委員会・審議会等における女性委員の割合□	18.30% 30.1%	20.0% 35.0%	30.0% 40.0%

主 要 施 策				令和5年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
①女性の活躍推進に向けたポジティブ・アクションの普及啓発				担当課評価の点数合計 5/6 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント 委員会の評価 良	取組の工夫も見られるが、より検討を重ね前年度の課題を持ち越さず、今後も更なる創意工夫、情報提供に力を入れていただきたい。 事業者に対する意識付けについての効果は確認が難しいが、より目に付きやすい場所、手に取りやすい場所に広報を働きかけていくことの継続は重要なと感じる。			
男女共同参画プランの内容									
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
17	ポジティブ・アクションの推進についての周知・啓発	産業活性課	継続	関連法の周知・啓発及びポジティブ・アクションの啓発として「雇用平等ガイドブック」「働く女性と労働法」をはじめ厚生労働省や東京都が作成している印刷物等を本庁及び労働工匠市民センター等に設置して、市内事業者への意識づけに努めた。	広報紙、パンフレット等の情報提供による啓発	b	厚生労働省や東京都が作成しているパンフレット等を事業者の目につきやすい場所に展示し、企業や事業所などに対して、ポジティブ・アクションの推進について啓発し、意識づけを行った。	継続して実施する。 通行人に直接呼び掛けを行う街頭労働相談は有効な啓発活動だったが、共催先の東京都労働相談情報センターが立川に移転し、隣接自治体では実施しない方針になった。 街頭労働相談に代わる啓発活動を検討していく。	・街頭労働相談がなくなったことは残念である。 ・取組の内容や課題、今後の予定が前回と同じであり、何も変化が見られない。
		女性活躍支援担当	継続	・働くことに興味がある女性に向け、女性が活躍する社会の実現を目指す、東京都じとセンター多摩との共催の「女性と企業のトークカフェin 昭島」を開催した。 1月24日(水)13:00～ 参加者19人(定員15～20名:申込数33名)	ポジティブ・アクションの啓発を図り、女性が活躍する社会の実現を目指す。	a	可能な限り定員数を増やし、女性が活躍する場を探す機会を提供した。	引き続きニーズを把握することに努め、希望者を多く受け入れられるよう検討していく。	

主 要 施 策				令和5年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント		
②女性のキャリア形成に向けた支援				担当課評価の点数合計 16/21 (76.2 %)	委員会評価の説明・評価のポイント 委員会の評価 優	取組の狙い		担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定
男女共同参画プランの内容										
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い					
18	家庭・地域・学校等におけるキャリア教育の推進	女性活躍支援担当	継続	・女子中高生・女子学生の理工系分野への選択を啓発する内閣府のポスターを市役所等へ掲示し情報提供を実施した。 ・交流スペースに起業や再就職に関する各関連団体等のチラシを配架し、情報提供に努めた。	起業や就職等を希望する女性に対して、情報提供の充実を図る。	b	セミナーにおいて関連するテーマを取り上げたほか、男女共同参画センター以外でのポスター掲示等一定程度、取組を進めることができた。	社会情勢に即応した情報提供を広く行うことに努める。	・女子中高生・女子学生向けの理工系分野に関するポスターなどを目にする機会が実際によても増えたと感じている。 ・女性(中高生)のキャリアアップに気付かせる機会があり素晴らしい。	
		指導課	継続	各学校のキャリア教育全体計画に基づき、推進した。特に、中学校においては職場体験を実施し、生徒自身のキャリアについて検討する場を設定し、自己の進路選択の一助とした。	児童・生徒が希望をもって自立的に自分の未来を切り拓いていくために、社会の変化に対応していく力や態度、望ましい勤労観・職業観を育成する。	b	小学校、中学校において指導計画に基づき、確實に実施することができたため。	学習指導要領の内容を踏まえて各学校の指導計画を改善していく。また、キャリア・パスポートを活用した指導を更に推進していく。		

19	女性の就業・再就職のための啓発及び相談支援	産業活性課	継続	①あきしま就職情報室をハローワークと共に開室「勤労商工市民センター内」。 ②あきしま雇用労働相談会実施（毎月第2土曜日） ③東京しごとセンター多摩、女性しごと応援テラス多摩、女性再就職推進担当と女性しごと応援キャラバン事業を開催	ハローワークや東京しごとセンター多摩などの関係機関と連携を図りながら、情報の提供に努める。	a	①身近な施設で雇用・労働に関する相談ができる体制を整えている。 ②近隣にある雇用・労働に関する相談ができる施設の周知を行った。 ③しごとセンター多摩が主催するセミナーの周知に努めるとともに、再就職支援セミナーを市内で実施した。 上記により、市内または近隣で相談・研修する機会を提供することができた。	引き続き、継続して行うとともに、マザーズハローワーク及び女性しごと応援テラス多摩、女性再就職推進担当との連携を強化し共催事業を実施していく。	
		福祉総務課	継続	くらし・しごとサポートセンターにおいて、女性の就業・再就職のための相談支援の充実に努めた。	女性の就業・再就職のための啓発、相談支援の充実に努める。	b	相談者の相談状況は様々である中、就労支援や住居確保給付金制度の活用など、必要な支援及び対応を図ることができた。サポートセンターと連携し、引き続き、相談者の状況に応じた就労支援等に努めた。	サポートセンターと連携し、引き続き、相談者の状況に応じた就労支援等に努める。	・きめ細かな支援ができている。
		女性活躍支援担当	継続	・「女性と企業のトークカフェin 昭島」を開催し、女性に寄り添った企業との交流の場を提供了。 ・男女共同参画センターにおける相談全般を通じ、相談体制を確立している。 【女性の就職に関する相談】 R5・54件 R4: 82件 ・別途特設相談会「働く」なんでも相談」を開催した。7/14(金)・7/22(土)広報、ポスター掲示のほか、昭島市公式X・HPを利用し若い世代への啓発に努めた。 ・男女共同参画センターに起業や再就職に関するセミナー等のチラシを配架し、情報提供を実施した。	起業や再就職等を希望する女性に対して、情報提供や相談体制の充実を図る。	a	就業・再就職の相談について、男女共同参画センターの悩みごと相談の中で常時対応するほか、土曜日の特設相談も開催し、平日に相談ができる市民への支援に努めたほか、共催で企業との交流の場を提供するセミナーを開催した。	相談体制の周知について検討する。	・相談しやすい時間帯の設定など、利用者目線に立ったサポートが行われていると思う。 ・色々な取組を通じて細やかに相談に乗っていると感じた。
20	女性の起業・創業のためのキャリア形成、相談支援の充実	産業活性課	継続	①ワンストップ創業相談窓口の実施（毎月第3木曜） 利用者31人（女性18人、男性13人）決算額340千円 ②創業セミナーの実施 ・テーマ「あきしま創業セミナー『スタートライン』」 7月14日、7月28日、8月4日、8月25日、9月1日 参加者24人（女性12人、男性12人）決算額450千円 ・テーマ「昭島市創業支援セミナーSNS活用術セミナー」 （入門編）3月7日（金）19:00～ 参加者24人（女性15人、男性9人）決算額0円 （実践編）3月14日（金）19:00～ 参加者17人（女性8人、男性9人）決算額0円 ③TOKYO創業ステーションTAMA及びセミナーの周知	創業希望者の発掘、専門家への相談機会の確保、セミナーによる啓発	b	①②ワンストップ創業相談、創業支援セミナーを行い、身近な施設で起業のための相談体制を整え、情報提供を実施している。 ③創業について専門的に相談できる、近隣施設の周知を行った。	引き続き、継続して行うとともに、TOKYO創業ステーションTAMAとの共催で、女性が参加しやすいテーマのセミナーの開催を検討していく。	・どのセミナーも好評でニーズの高さがうかがえる。 ・創業希望者への支援の充実を感じ、細やかに相談を受けている印象である。
		女性活躍支援担当	継続	・しごとセンター多摩へ出向き情報収集、情報交換を行った。 ・特設相談会「働く」なんでも相談」を実施した。広報、ポスター掲示のほか、昭島市公式X・HPも利用し若い世代への啓発も行った。 ・起業や創業に関するセミナー等のチラシを男女共同参画センターに配架し、情報提供に努めた。	起業や再就職等を希望する女性に対して、情報提供や相談体制の充実を図る。	b	・男女共同参画センター相談の中で対応し、必要に応じて関係機関を紹介している。 ・チラシ等の案内について、常に最新のものを配架し、情報提供している。	起業・創業の相談は少ないが、当センターで関係機関等の取り組みを市民に周知する手段を引き続き検討していく必要がある。	

主要施策				担当課評価の点数合計 (100 %)	委員会評価の説明・評価のポイント	女性管理職職員、審議会等における女性参画について、男女共同参画プランに掲げる目標を達成し、さらに高い目標を設定したことを評価する。継続した取組を期待する。			
③市職場内及び市主催事業、審議会等における女性参画の推進		委員会の評価	優						
男女共同参画プランの内容							令和5年度 担当課の取組状況		
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
21	市女性管理職の登用、審議会等における女性委員比率の向上	職員課	継続	人事評価制度や研修等を通じて人材育成に努めるとともに、女性管理職の目標値を掲載している昭島市職員次世代育成支援プランを第五次版へ改定した。なお、令和5年度の女性管理職の割合は、30.3%であった。 【令和4年度状況】 女性管理職の割合:28.4%	女性職員の能力を積極的に活用し、性別にとらわれない職員の登用を推進する。	a	人事評価制度や研修等により女性管理職の登用に向けての人財育成が図られた。 【前年度比較】 女性管理職の割合:+1.9%	第五次昭島市職員次世代育成支援プランにおける女性管理職の目標値の達成を目指す。引き続き、人財育成を図る。 【第五次昭島市職員次世代育成支援プランにおける目標値】 令和6年4月1日時点:40%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第五次昭島市職員次世代育成支援プランにおける目標値にはまだ到達していないものの、前年度比がプラスである点や他の市町村と比べても非常に高い。</li> <li>・女性職員の希望などと管理職の割合が乖離しないように努めていただきたい。</li> <li>・性別にとらわれ過ぎず、能力登用を目指してほしい。</li> <li>・30.3%が多いのか。50%になると良いと思う。</li> </ul>

主要施策				担当課評価の点数合計 (83.3 %)	委員会評価の説明・評価のポイント	市として可能な取組は行われていると考えるか、自治会のほか、コミュニティ活動をしているといったけでも意味があるので、地域等で活躍している女性にも焦点を当て、多角的に新たな視点から女性リーダーの育成に取り組まれたい。 直接的な決定権がないものもあるため、改善することは難しいものもあると思うが、市ができることがあればぜひ推進を図られたい。	取組に対する委員会のコメント		
④地域における女性リーダーの育成		委員会の評価	良						
男女共同参画プランの内容							令和5年度 担当課の取組状況		
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
22	女性リーダー育成	生活コミュニティ課	継続	自治会連合会を通じて、女性の参画を促した。	地域団体の役員等への女性が参画することにより、女性の視点での意見を取り入れる。	b	自治会の会長職に占める女性の割合は17.7%である。自治会の役員人事については自治会が決定している。	自治会の役員人事については各自治会で決定しているため市の決定権が無い。引き続き自治会連合会を通じて女性の参画を促していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長職にこだわらず、女性の活躍率を見てはいかがか。</li> <li>・自治会と市の関係がういのかを感じた。</li> </ul>
		女性活躍支援担当	継続	・情報誌「Hi.あきしま」57号にて市内で活動する団体の女性に依頼した記事を掲載したほか、昭島市内外で活躍する在住のウクライナの女性を紹介し啓発した。 ・男女共同参画情報誌の編集委員を公募し、編集作業に携わってもらうことで、女性リーダーの育成に繋げ、さらにその情報誌の配布により、市民意識の向上を図る。	自治会や地域団体等において、リーダーとして活躍する女性の増加を図る。	a	年2回発行の情報誌の中で市内で活動、活躍している女性を取り上げ、女性活躍推進事例の紹介の場として機能している。	情報収集を引き続き行い、女性リーダーの育成に関する事業等について、関連部署・関係機関と連携しながら進めていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活躍の方を情報誌で紹介する事は次世代リーダーの発掘につながると思う。</li> <li>・「Hi.あきしま」の年2回の発行について、知らなかった。</li> </ul>
23	女性リーダー活躍の促進	生活コミュニティ課	継続	自治会連合会を通じて、女性の参画を促した。	地域団体の役員等への女性が参画することにより、女性の視点での意見を取り入れる。	b	自治会連合会の三役に占める女性の割合は16.6%である。自治会の役員人事については自治会連合会が決定している。	自治会連合会の役員人事については自治会連合会が決定している。市では決定権が無いため引き続き自治会連合会を通じて女性の参画を促していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長職にこだわらず女性の活躍率を見てはいかがか。</li> <li>・コミュニティ活動へ女性の参加を促すということは、反面、女性の負担が増えるという事ではないかとも思う。</li> </ul>
		女性活躍支援担当	継続	・女性リーダーが多数参加する男女共同参画関連登録団体の総会を開催し、会議の中で多くの情報交換が行われた。 ・男女共同参画関連登録団体の女性リーダーの活動の場となる男女共同参画ルームの提供を行った。 【ルーム利用団体数(述べ)】 R5 78団体 R4 69団体	自治会や地域団体等において、リーダーとして活躍する女性の増加を図る。	a	男女共同参画関連登録団体等の活動の場となるよう、男女共同参画センターの事業を運営し、関連登録団体の総会では、情報交換が活発に行われ、参加者から好評であった。	引き続き女性リーダーの活躍の促進に関する取組について、情報収集をしながら進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画ルームの提供をする事で相互情報交換もできると思う。</li> </ul>

施策の方向	目標指標	プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
5 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの実現	「【職場】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合口	女性26.3%：男性27.7%	女性27.0%：男性27.0%	女性30.0%：男性30.0%
	市職員における男性の育児休業の取得率口	31.3%	35.0%	40.0%

主要施策				ノー残業デーが増えて、持ち帰り仕事が増えては意味がない。ワーク・ライフ・バランスを実施するということは、同時に業務の効率化を構築し、より良い仕事の仕方につながるものだという考え方をさらに浸透させていただきたい。全体的に良い方向に向かっている。								
①ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の推進				担当課評価の点数合計 12/15 (80.0%)	委員会評価の説明・評価のポイント 良	令和5年度 担当課の取組状況		取組に対する委員会のコメント				
男女共同参画プランの内容				No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定
24	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	職員課	継続		・第四次昭島市職員次世代育成支援プランにある年次休暇の取得日数や時間外勤務の時間数の目標を達成するため、年次休暇の取得促進やノー残業デーの設置を行い、ワーク・ライフ・バランスについての啓発活動を実施した。 ・夏季休暇の取得に合わせ、休暇取得キャンペーン・ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施した。 ・課長職の面談にて、年休取得やワーク・ライフ・バランスの状況を確認し、啓発を実施した。 ・月2回のノー残業デーを継続的に実施した。	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発活動。			b	様々な場面でワーク・ライフ・バランスの啓発を図った事で年次有給休暇の取得日数の増加や時間外勤務時間数の減少という結果に繋がった。	引き続きワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動を実施し、職場環境の整備を図っていく。	・市職員に対しての推進という部分は、それぞれの数値が向上しているとのことで評価できる。 ・業務の効率化を同時に構築していく必要がある。 ・取組内容の意識の定着を目指して継続していただきたい。 ・ワーク・ライフ・バランスは、若い方はすぐに対応できていると思う。一方年長者は今までの方が良いという方もいるのではないか。
		産業活性課	継続		東京都が主催する子育てママが再び働くための応援イベントのチラシを本庁に設置し、セミナー及びイベントの周知を図った。			b	近隣市で開催するセミナーの周知に努めた。	引き続き、継続して行う。	・市独自のセミナー開催も目指していただきたい。 ・子育て中の女性の働く環境が少ないとと思う。	
		女性活躍支援担当	継続		・男女共同参画ルームに関連書籍を配架し、「Hiあきしま」に掲載し情報提供を行った。 ・ワーク・ライフ・バランスの一助となる、「家事・育児シェアリング講座」を開催し、「Hiあきしま」56号には報告記事を掲載し啓発を進めた。 ・ヨガ教室にてラインを充実させるためのリフレッシュ及び心と体のケアを学ぶ啓発を実施した。定員10名のところ10名以上の申込があった。							
25	多様な働き方に関する普及啓発	産業活性課	継続		東京都労働相談情報センターとの共催事業である男女雇用平等セミナーⅠ「働く女性のウェルネスと仕事の両立支援」(6/15.16)の周知に努めた。	制度の周知や共催セミナー実施による啓発		b	隣接地域にある東京都労働相談情報センターと共催でセミナーを開催・周知し、参加を促した。また、多様な働き方に関するポータルサイトの周知に努めた。	引き続き、継続して行う。	・オンラインでも視聴・参加できると助かると思う。	
		女性活躍支援担当	継続									

主要施策				実施状況					取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	担当課評価の点数合計		委員会評価の説明・評価のポイント	令和5年度 担当課の取組状況			
				担当課評価	点数合計		評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定		
男女共同参画プランの内容				令和5年度 担当課の取組状況					取組に対する委員会のコメント	
26	事業所への働きかけと支援	産業活性課	継続	東京働き方改革推進支援センター案内チラシや働きやすい職場環境づくりのための奨励金・助成金等のパンフレット、働きやすい職場環境づくりのための研修会等のチラシを本庁及び労働商工市民センターに設置し市内事業者へ意識づけを行った。また、隣接地域にある東京都労働相談情報センターで開催するセミナーを周知し、参加を促した。	事業所に対する、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進	a	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシ等を設置し、市内事業者へ意識づけを行った。	中小企業者では慢性的な人手不足、更に原油価格・物価高騰等の経済悪化に伴う経営悪化も見受けられ、実施には困難な様子が見受けられるが、数年の啓発の効果もあり、意識として浸透している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理想と現実のギャップがあり、難しい課題だと思う。</li> <li>・中小企業にこそワーク・ライフ・バランスを導入し離職率低下や生産性向上が見込めないだろうか。事業者の方々へ新しい労働の考え方を指南してほしい。</li> <li>・意識浸透がとても重要なと思う。</li> </ul>	
		女性活躍支援担当	継続	情報誌「Hiあきしま」56号において「家事・育児シェア」等について掲載し、商工会を通じ配付し事業所への周知に努めた。 【商工会への配付数】 1,300部 ・東京じごと財団の育休取得応援奨励金について、商工会へ情報提供し、両者の仲介を行った。	職場におけるワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、普及、啓発に努める。	a	関係機関を繋ぎ、働きやすい職場づくりについての情報提供、啓発を行うことができた。	事業所へ働きかける方法等について、検討をしていきたい。		
27	育児・介護休業制度の普及啓発	産業活性課	継続	No. 26に同じ。	事業所に対する、育児・介護休業制度の推進	b	育児・介護休業制度に関するチラシ等を設置し、市内事業者へ意識づけを行った。	No. 26に同じ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所ごとに細かい配慮ができるていると感じた。</li> <li>・男性の育休取得も図られたい。</li> </ul>	
		女性活躍支援担当	継続	・東京じごと財団の育休取得応援奨励金について、商工会へ情報提供し、両者の仲介を行った。	職場におけるワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、育児・介護休業制度の普及、啓発に努める。	a	育休取得応援奨励金について商工会に情報提供し、連携を図ることができた。	男女を問わず知ってもらうために、引き続き普及啓発方法について検討に努める。		
28	市男性職員に対する育児・介護休業の取得促進	職員課	継続	第四次昭島市職員次世代育成支援プラン、子育てに関する休暇等のハンドブックや男性の育児休業取得資料などに加え、男性職員に育児に特化した「昭島市職員イクメンパンフレット」や対象者への声掛け等により育児休業等の取得促進に努めた。 【育児休業取得男性職員】 令和5年度:8名 令和4年度:6名	男性の育児休業等の取得促進を図り、男女共同参画への理解を深める。	b	男性職員の育児に参加する意識も向上し、育休休業の取得が積極的になっている。R5年度は、8名が取得し、取得率は88.9%となった。	引き続き、男性職員を対象に育児休業等に係る制度の説明を行い、高い取得率を維持する。啓発を進め、職員の意識改革に向けさらに検討研究に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育休を取った男性職員と同部署の方々の声をシェアして頂き、今後の職員への意識の定着を目指してほしい。</li> <li>・素晴らしい取組だと思う。</li> </ul>	

施 策 の 方 向	目 標 指 標	プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
6 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの実現	【家庭生活】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる人の割合	女性31.4% : 男性48.4%	女性35.0% : 男性50.0%	女性40.0% : 男性55.0%
	保育所の待機児童数	12人	5人	解消を目指す
	学童クラブの利用を希望するが利用できない児童数	15人	5人	解消を目指す

主 要 施 策		担当課評価の点数合計 (87.5 %)	委員会評価の説明・評価のポイント	全体に手厚いサポート体制が敷かれているが、今後の市の人口増加も踏まえながら、保育の質の向上を 踏まえつつ、次世代を担う子供たちを守っていただきたい。 働き方やライフスタイルが多様化する中で、必要な支援をいきわたらせることはかなり難しいと思われるが、その中でも各課それぞれができる取組を実施できていると考える。 保育士の確保のための必要な事は実施していただいているが、引き続き取り組んでいただきたい。					
①子育て支援サービスの推進				優					
男女共同参画プランの内容					令和5年度 担当課の取組状況			取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
29	保育サービスの推進	子ども子育て支援課	継続	待機児童については、既存施設の増改築に伴う定員増及び、認可外保育施設利用負担軽減補助金など多様な保育施設の利用の選択肢が増えたことにより、一定の解消を図った。 定員数3,012人、待機児童数16人（令和6年4月1日時点）【前年度実施状況】定員数3,012人待機児童数6人 一時預かり保育25園 定期利用保育2園 障害児保育全園（地域型を除く） 休日保育2園 時間外保育（延長）24園 病児保育1か所、病後児保育1か所 子どもトワイライトステイ1か所 【前年度（R4）実施状況】 一時預かり保育24園 定期利用保育2園 障害児保育全園（地域型を除く） 休日保育1園 時間外保育（延長）23園 病児保育1か所、病後児保育1か所 子どもトワイライトステイ1か所	待機児童の解消に向け、教育・保育施設等の整備を行い、保護者が安心して子育てや社会参画できる環境を整える。 保護者の諸事情に対応した保育サービスを実施することで、仕事と子育ての両立を図れるようにする。	b	新設園の開設や既存施設の改修に伴う定員の増、認可外保育施設利用負担軽減補助の活用により、多様な保育施設の選択肢が増えた。しかし社会復帰を希望する保護者は多く、また、住宅地の増加に伴い、一部の年齢の待機児童の解消には至らなかった。 定期利用保育事業の実施により、保護者のニーズに応じた更新なる保育サービスの提供ができた。	待機児童については引き続き、保育需要の見込みに応じた施設の確保計画を検討・実施し、子育て世代の支援に努める。 地域で差のない子育て支援事業を展開し、仕事と子育ての両立が図れるよう、引き続き事業の見直し、検討を進める。	・待機児童数の解消にのみ捉われず、保育の質の向上を目指していただきたい。 ・昨年度の提言と重なるが、保育士、利用者の双方から、病児保育の拡張を求める声が上がっており。 ・駅前開発等により子育て世代がしばらく増加するのではないか。 データを元にスピード感をもって取り組んほしい。 ・女性が働けるようにするには、子供を預ける必要があるため、充実させていただきたい。
30	子育て支援サービスの充実	子ども子育て支援課	継続	実施主体である社会福祉協議会との連携を密にし、事業を推進する。 協力会員340人、利用会員290人 両会員4人、活動件数3,952回 【前年度（R4）実施状況】 協力会員328人、利用会員283人 両会員4人、活動件数2,483回	市内に居住する子育て世帯の仕事と子育ての両立のための環境を整備し、併せて地域の子育て支援及び児童の福祉の向上を図る。	a	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、全体の利用も増加したが、引き続き、利用会員と協力会員双方の安全に努めながら、子育て支援サービスの充実が図れた。	子育て支援サービスの中でも、学区外通学の送迎支援が特に増加しているが、協力会員の登録者数は毎年並みで調整に苦慮している。協力会員及び利用会員の登録数拡大に向け、受託業者との情報共有に努め、引き続き事業の促進を図る。	・事業の周知啓発に努めていた だいたい。
31	学童クラブの充実	子ども子育て支援課	継続	保護者が病気、育児不安、冠婚葬祭など、一時的に子どもの養育が困難な状況になったときにお預かりする事業。	育児不安など養育に困っている保護者の負担軽減や、相談先の確保を図ることで児童虐待の未然防止、予防に努める。	a	育児不安軽減のためショートステイを利用することで、保護者の精神的負担を減らした。	あいぽっく改修時の事業実施場所の確保、利用者増加に伴う新たな預け先の検討	・事業の周知啓発に努めていた だいたい。
				学童クラブの申請状況に応じて、登録可能数の増加を検討する。 登録可能数: 1,382人 待機児童数: 91人（R5.4.1時点） R5.8から待機児童数が多い学校の余裕教室を活用し放課後の居場所を作りを実施した。 【前年度（R3）実施状況】 登録可能数: 1,382人 待機児童数: 39人（R4.4.1時点）	学童クラブ待機児童の解消を図ることにより、放課後児童の安全で安心な居場所の確保に努める。	c	待機児童数が前年度から比べると大幅増であった。分譲住宅の増加に伴う児童数の増加、コロナ禍終息に伴う働き方の変化により、共働き家庭が増加したものと考える。 地域的な偏りがあり待機児解消した学童クラブもあるが、全クラブが待機児解消には至らなかつたが、令和5年度は学校の余裕教室を活用した居場所作りを実施することができ、一部の地域で希望者23名の児童の居場所を確保できた。	地域性を考慮するとともに、学校と連携し余裕教室等の活用、放課後子ども教室との連携を検討するなど、引き続き児童一人当たりの専用区画の面積を確保しながら、登録可能数の増加を図る。 また、学童クラブ入会児童の学年の引き上げについては、国や東京都の指針等や各市の動向をみながら検証していく。	・保育の質の向上を目指していただいたい。 ・社会情勢を鋭く読み解き、対応してほしい。余裕教室活用のよう柔軟な対応は良い。 ・子育て中の親の心配をなくし、仕事に集中できるように図られたい。

32	子育て支援に関する啓発・情報提供及び相談支援の充実	子ども子育て支援課	継続	乳幼児支援制度案内「きらり」等で、子育てに関する情報提供のほか地域子育て支援拠点事業を実施し、育児講座や季節の行事、育児相談、サークル支援等を実施した。 子育てひろば 2か所 、つどいのひろば 5か所 幼稚園 7園 、保育園 24園 【前年度(R4)実施状況】 子育てひろば 2か所 、つどいのひろば 4か所 幼稚園 7園 、保育園 23園	子育ての不安や悩みを気軽に相談でき、親子交流の場で、同じ悩みを持つ者同士のつながりを作ることで、安心して子育てに取り組める環境整備を図る。 さらに支援の必要な人には、適切な支援につなげることができるように、情報提供をし、前向きに育児に取り組めるよう努める。	a	乳幼児支援制度案内「きらり」は好評で、妊娠期からの配付も含め、多くの子育て世帯の方に活用されている。重複配付にならないようデジタルブック活用の周知に努めたが、転入者数も影響し、発行部数は増加した。 発行部数: 2,265部 【前年度(R4)実績】2,003部	他機関と連携しながら、よりよい子育て支援に向けた情報提供ができるよう、乳幼児支援制度案内「きらり」の内容の見直しを継続していく。冊子の方が見やすいという意見もあり、デジタルブックでも見やすくなる方法を検討していく。引き続き、安心して子育てできる環境づくりとさらに多くの方が利用しやすくなるような子育て支援を引き続き検討していく。	・虐待につながらないよう今後も連携をお願いしたい。
		健康課	継続	①子育てに関する情報提供や、親同士の交流により情報共有の場となる離乳食講座(前期、後期食)、乳幼児食個別相談、初めての歯磨き教室、乳幼児個別歯科相談を開催。 ②市民の健康度に合わせ、子育てのリスクの高い家庭を対象に、親子の絆作り事業、ハイリスク親支援グループを開催した。	①保護者へ子育てに関する正しい情報を伝えるとともに、講座に参加した保護者同士が交流できる場を提供する。  ②育児に悩む保護者同士で共有することで孤立感を防止し、グループの共助で子育てをしていく力を育成する。	a	①子育てに関する正しい情報提供を行うことで、保護者の不安解消につながった。 【RS実績報告】 離乳食講座(前期、後期食)268人 乳幼児食個別相談59人 初めての歯磨き教室77人 乳幼児個別歯科相談11人  ②親子絆作り事業、ハイリスク親支援グループは心理士がファシリテーターとなり、安心が保障されたグループの中で母親が感じている育児困難感や夫婦関係等について語り合うことにより、親同士が自分の力を引き出すことで、孤立化の予防につなげた。 【RS実績報告】 親子絆作り 82人 ハイリスク親支援グループ15人	①引き続き、乳幼児期の健康、栄養、成長・発達などについて基本的な知識を習得してもらうことを目的とし、不安感の解消に努めていく。 ②事業を通し、地域で母親の孤立化を防止し、育児が負担とならないよう、グループの教室にて、子育て支援を継続する。	・十分頑張っておられるのは重々承知しているが、乳幼児期の健康、栄養、成長・発達などについて基本的な知識を習得してもらうことは非常に重要であるため、相談会などに参加しない層にも情報を届けられる方法があつたらより良いと思う。 ・子育て不安軽減のために尽力されている。
		子ども育成課	継続	3年に一度内容を見直していたものを、毎年見直し発行し、デジタルブック化にも対応した。	庁内で発行する子育て情報の整理を行い、他部署と内容が被らないよう調整を行った。	a	様々な子育て情報などを市民に周知啓発ができた。	法改正、制度改正などに素早く対応できるようになった。	
		指導課	継続	アキシマエンシスに設置している教育、発達総合相談窓口において、就学前から18歳までの児童・生徒からの相談を受け、継続した支援を行った。	子ども家庭支援センターや、児童発達支援担当などの関係機関が連携し、児童・生徒へ一貫性のある切れ目のない支援を行う。	a	就学相談や教育相談等の中で必要に応じて関係機関と連携を密に図りながら、相談業務を進めることができたため。また、特別支援教育の理解啓発のための講演会を2回開催することができたため。	市民向けの特別支援教育に関する講演会や、就学相談説明会を今後も継続して行っていく。テーマや内容に関しては、ニーズにあったものとなるよう、検討する。また、子育てサポートファイルの保護者への周知を継続して行うとともに、市内の幼稚園・保育所等や市立小・中学校へ周知し、保護者へ子育てサポートファイルの活用を促していく。	

主要施策			担当課評価の点数合計		6/6 (100%)	委員会評価の説明・評価のポイント	介護支援を受けるための仕組みがやや煩雑なので、地域ごとの介護の窓口として地域包括支援センターの存在感を示し、制度の理解促進により、認知度の向上を目指されたい。今後必要な分野となるので、重点的な働きかけを期待する。 地域包括支援センターの認知度が全体の半分を下回っている現状は十分とは言えないため、まずは当該支援事業の認知度の促進を期待する。		
②介護支援サービスの推進			委員会の評価		良				
男女共同参画プランの内容					令和5年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
33	介護支援サービスの周知及び推進	介護福祉課	継続	介護サービスを体験する家族介護者教室を開催し、サービスについて周知した。 期日 2/3 場所 あいぽっく テーマ からだにやさしい“おふろ” 参加者数 24人(うち男性4人)	介護者の負担軽減のため、介護の知識と技術に関する教室を実施するとともに、介護者間の交流を促す。	a	24人(うち男性4人)が参加し、介護の知識と技術に関する教室を実施するとともに、介護者間の交流を促すことができた。	今後も継続して、誰でも参加しやすい内容や日程での開催を検討する。	・今後も様々な介護の困難ごとのテーマで継続してほしい。回数はもう少し増やせないか。 ・参加しやすい会でいい。 ・高齢社会においても必要と思う、誰でもが介護知識を持つ事は重要だと思う。 ・周知にあたり、イベント以外の事業はなかったのか。
34	地域包括支援センターにおける支援	介護福祉課	継続	市内に5か所の地域包括支援センターを設置する。	高齢者からの様々な相談を受け付けるとともに、高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な支援を行う。	a	コロナ禍のため、相談件数の減少は見られるものの、多くの高齢者に対して相談(令和5年度: 20,377件)を受け付けるとともに、必要な支援を実施することができた。	令和4年度におけるニーズ調査では、同センターの認知度が全体として4割程度に止まっていることから、認知度向上が課題である。今後も様々な手段を通じて、認知度の向上を図る。	・介護支援を受けるためのしきみがやや煩雑なので、地域ごとの介護の窓口として存在感を示してほしい。 ・地域包括支援センターは既に設置されているものである、担当課評価が甘い。

主要施策			担当課評価の点数合計		13/15 (86.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント	各課でさまざまな取組が実施されている。実際に男性が育児をしている姿をよく見かけるようになり、男性の参加意識は向上してきていることがわかる。充実した取組が多く、引き続き環境整備に取り組まれたい。 男性参加者が増えることを期待します。			取組に対する委員会のコメント	
③男性の家事・育児・介護等の参画の環境整備			委員会の評価		優						
男女共同参画プランの内容					令和5年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント		
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定			
35	男性の家事・育児・介護への参画促進のための意識啓発	女性活躍支援担当	継続	・「家事・育児シェアリング講座」を開催し、「Hiあきしま」56号には報告記事を掲載し「家族ニチーム」という講師の視点とともに意識啓発を進めた。 ・昭島市公式X、HPでは「アンコンシャスバライアスの面から啓発を行った。	男性の家事参加の促進に向け啓発し、男女がともに家庭生活を担えるように努める。	a	紙媒体とSNSの利用の双方から、様々な世代へ啓発することに努めた。	世代にこだわらず、セミナーの参加者を増やす手段を検討していく。	・開催した講座の報告記事を掲載する事は次回への参加者につながると思う。 ・SNSからも発信されていてよい。 ・今の時代、とても大切な事であるので多くの機会を設けてほしい。		
36	男性の家事・育児・介護のスキルアップのための学習機会の提供	健康課	継続	【フレッシュママパパ学級】 妊娠、出産、育児をイメージできるように教室に参加してもらおう。産後のメンタルヘルスや育児手技を事前に学ぶことで、夫婦で力を合わせて育児を行っていくことを動機づける。  【新米パパさんのための育児講座】 男性の育児休暇取得の増加や多様な働き方が認められるようになり、男性の積極的な育児参加が求められるようになつた一方で、育児に対する困難感を抱える男性や夫婦不和による困惑感を抱える夫婦が増加している。育児経験者である講師を中心とした座談会と講話をを行うことで新米のお父さんならではの育児の大変さや面白さを共有し、育児の不安や悩みの解消を目指す。	【フレッシュママパパ学級】 妊娠、出産、育児をイメージできるように教室に参加してもらおう。産後のメンタルヘルスや育児手技を事前に学ぶことで、夫婦で力を合わせて育児を行っていくことを動機づける。  【新米パパさんのための育児講座】 男性の育児休暇取得の増加や多様な働き方が認められるようになり、男性の積極的な育児参加が求められるようになつた一方で、育児に対する困難感を抱える男性や夫婦不和による困惑感を抱える夫婦が増加している。育児経験者である講師を中心とした座談会と講話をを行うことで新米のお父さんならではの育児の大変さや面白さを共有し、育児の不安や悩みの解消を目指す。	a	【フレッシュママパパ学級】 教室を通して、産後の心身の変化や産後の生活をイメージすることができた。また、教室で学んだことを、今後の育児や生活に活かすことができる参加者が9割以上であったため、目標が達成できた。 (R5年度実績) ・平日: 育・栄・助産師コース 174名 ・土曜日: 助産師コース 200名 【新米パパさんのための育児講座】 講話を通して育児の不安や悩みを解消できた。今後の育児に活かすことができると思う参加者が9割以上であった。目標は達成できた。 (実績)	【フレッシュママパパ学級】 父親の育児参加ができるようになって、出産・育児がイメージできるような実習・演習を取り入れた。 また今年度は新型コロナウイルス感染対策で中止していた妊娠期に取り入れたい食事の試食・レシピの紹介を行ふとともに、沐浴演習でも赤ちゃん人形等を使用した実習を行う形とし、妊婦体験や心理士による産後つづりに対する講話・歯科の講話と併せて参加者の満足度は高かった。土曜日の助産師コースへの市民ニーズの高さから土曜日の講座の定員を増員し、毎回ほぼ満席であった。  【新米パパのための育児講座】 講話を通して育児の不安や悩みを解消できた。今後の育児に活かすことができると思う参加者が9割以上であった。目標は達成できた。 (実績)	【フレッシュママパパ学級】 父親の育児参加ができるようになって、出産・育児がイメージできるような実習・演習を取り入れた。 また今年度は新型コロナウイルス感染対策で中止していた妊娠期に取り入れたい食事の試食・レシピの紹介を行ふとともに、沐浴演習でも赤ちゃん人形等を使用した実習を行う形とし、妊婦体験や心理士による産後つづりに対する講話・歯科の講話と併せて参加者の満足度は高かった。土曜日の助産師コースへの市民ニーズの高さから土曜日の講座の定員を増員し、毎回ほぼ満席であった。  【新米パパのための育児講座】 講話を通して育児の不安や悩みを解消できた。今後の育児に活かすことができると思う参加者が9割以上であった。目標は達成できた。 (実績)	・若い世代の男性の家事・育児への参加意識の浸透はすいぶん向上しているようにな受けられる。	
	介護福祉課	継続	家族介護者教室の開催 期日 2/3 場所 あいぽっく テーマ からだにやさしい“おふろ” 参加者数 24人(うち男性4人)	介護者の負担軽減のため、介護の知識と技術に関する教室を実施するとともに、介護者間の交流を促す。	b	24人が参加し、介護の知識と技術に関する教室を実施するとともに、介護者間の交流を促すことができた。	今後も継続して、男性参加者の増加につながるよう周知方法を検討していく。	・老介護の大変さから、交流を持てるのは良いと思う。			
	女性活躍支援担当	継続	「家事・育児シェアリング講座」を開催し、「Hiあきしま」56号には報告記事を掲載し具体的に「名もなき家事の一例」を挙げ、学習機会の提供とした。	男性の家事・育児・介護等の参加促進に向け、啓発に努める。	a	セミナーでは具体的な家事の例が多く挙げられ、参加者が理解しやすい内容であった。	男性の家事・育児・介護のスキルアップを考慮しながら、参加しやすいセミナーの実施に取り組むとともに、情報誌への男性の子育て・家事参加関連記事を引き続き掲載していく。	・男性参加者をどうしたら引き込む事ができるか検討を継続していただきたい。			
	市民会館・公民館	継続	男女共同参画セミナー「父さん子育て奮闘記」～つらとも笑える日が来るために～全2回 保育付き 参加者:33人(男性7人、女性26人) 保育2人 決算額:81,280円	仕事人間だった男性が突然シングルファーザーとして家庭と仕事を両立を行うことになり、その悩みから解決するまでの体験談を、直接講師から聞くことで、男性・女性に関係なく誰もが聞わかる可能性のある課題として家事や育児について考えてもらう機会とした。	b	講師が実際に直面した体験談から、シングルになつた時の方の家事や育児の大変さや状況を知り、改めて自分自身の生き方や家事・育児・家庭と仕事を等について考えることができた。	今後も主要事業の重要性は認識しており、社会情勢、市民ニーズ等を参考に、講座内容の充実、参加者増を図る。	・シングルファーザーへの視点がよい。			

目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶と被害者支援【昭島市配偶者暴力対策基本計画】

施 策 の 方 向		目 標 指 標			プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)		
7 配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者支援の充実		配偶者から暴力を受けたことがある人の中で「相談した」ことがある人の割合口			女性23.8% : 男性7.6%	女性25.0% : 男性10.0%	女性30.0% : 男性15.0%		
主 要 施 策									
①暴力の未然防止・早期発見		担当課評価の点数合計 11/12 (91.7%)		委員会評価の説明・評価のポイント 委員会の評価 優	市として取組への強い姿勢を感じる。今後もワンストップ対応となるよう、関係機関との連携を図り、引き続き、対象者の性別にこだわることなく、暴力の根絶に努めていただきたい。 課題であった若年層へのアプローチも成果が出始めているように見える。 下記の事業についての広報等を目にすることが多くなり、社会、市が暴力を容認しないという意識を感じる。				
		男女共同参画プランの内容			令和5年度 担当課の取組状況				
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
37	配偶者等からの暴力防止のための広報・啓発	女性活躍支援担当	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報11月1日号・HP・昭島市公式Xに「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について掲載。</li> <li>・アキシマエンス国際交流教養文化棟にてバネル展及びレプリカのバーブルライトアップを実施・啓発。</li> <li>・11月18日(土)、21日(火)夜間にDV相談窓口を開設し対応した。</li> <li>・情報誌「Hi.あきしま」56号に自分も他人も大切にできる「同意」についてや性的同意年齢、データDVについて掲載し啓発した。</li> <li>・職員研修の開催 「DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応について」内容を修正し実施した。 【受講者】 令和5年度:457人 令和4年度:461人 ・「女性に対する犯罪被害防止講習会」を開催し、身を守るために情報について学ぶことができた。 【実施内容は、No.1に記載】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者等からの暴力の防止に向けた情報提供等の実施により、暴力の根絶に努める。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の受講者数は前回同様400人を超え、職員の関心の高さが伺えた。</li> <li>・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせた「犯罪被害防止講習会」を開催することが出来た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、広報紙掲載、セミナーの開催等、啓発に努める。</li> <li>・「犯罪被害防止講習会」を開催することが出来たが、講師の意向で受講者は女性のみであった。配偶者からの暴力は、男性が被害者の場合もあるため、男性も受講できる内容のものを検討していきたい。また、周知に努め、セミナー参加者を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に沿った多彩な取組がなされている。</li> <li>・引き続き、対象者の性別にこだわることなく、暴力の根絶に努めていただきたい。</li> <li>・関心の高いことですので、根絶に努め、長期的に推進を継続していただきたい。</li> </ul>
38	家庭・地域・学校における人権教育・暴力を容認しない意識づくりの推進	秘書課	継続	配偶者等からの暴力を含む女性の人権や、犯罪被害者等の支援に関するパンフレットなどを窓口等で配布及びホームページに掲載。	配偶者からの暴力等は、犯罪となる行為も含む人権侵害であることを周知し啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「女性の人権を守ろう(配偶者からの暴力)」及び「犯罪被害者等の人権」の中で一定の周知ができた。	引き続き、パンフレットやホームページで周知していく。	・一定の周知ができるのがすばらしい。
		女性活躍支援担当	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性に対する犯罪被害防止講習会」を開催し、若年者の参加があった。</li> <li>・情報誌「Hi.あきしま」56号に掲載し、市内中学生への配布及び自治会の回覧による家庭・地域への周知に努めた。</li> <li>・市民と多く関わる当市職員に向け研修の開催「DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応について」内容を修正し実施した。 【実施内容は、No.37に記載】</li> </ul>	人権保護・暴力を容認しない意識づくりの啓発を行う。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会には若年者の親子での参加もあり、家庭での意識づくりの推進となった。</li> <li>・市民編集委員による「Hi.あきしま」56号の掲載記事により、暴力を容認しない意識づくりの啓発が進められた。</li> <li>・市民に接する市職員が多く受講することにより、有効な被害者支援につながった。</li> </ul>	情報誌、広報紙掲載、SNSの活用等、多方面への啓発に努め、内容や手段等について引き続き検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ界における暴力・暴言等に關しても、市として啓発を行っていただきたい。</li> <li>・暴力の境界線の認識がまだ曖昧かもしれない若年層に対し、適切な方法で伝えてほしい。</li> <li>・ワンストップ対応となるよう関係機関との連携をお願いしたい。</li> </ul>
		指導課	継続	各教科等の学習や日常の生活指導を通して、道徳教育、人権教育、性教育の充実を図り、偏見や差別、暴力を許さない心情を育んだ。また、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を深めたり、家庭の状況等も情報共有したりしながら、児童・生徒に心の健康等について指導する。	生命を大切にする考え方、自分や相手など一人一人を尊重する態度等を、児童・生徒に身に付けさせるために、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を深めたり、家庭の状況等も情報共有したりしながら、児童・生徒に心の健康等について指導する。	a	日常の生活指導の継続、生活指導主任会における情報共有、子ども家庭支援センターや警察署等との連携を通して、推進することができため。	今後も、他部課と連携を図りながら、取組を推進する。	・今後も関係機関と連携し、取り組んでほしい。 ・学校、家庭、地域が連動した取組がすばらしい。

主要施策			担当課評価の点数合計 (66.7 %)	委員会評価の説明・評価のポイント	様々な取組を行っている上、さらに新たな試みを行っている点が評価できる。しかしながら、啓発場所等に課題が残るため、効果的な手段について、今後さらに検討していただきたい。					
②若年層への意識啓発と教育の推進										
男女共同参画プランの内容					令和5年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント	
39	デートDV・JKビジネス等防止啓発	女性活躍支援担当	継続	<p>・セミナー、「DV」「若者相談」特設相談の開催時に、若年層に向け、通学路となる駅の掲示板や市内高校及び専門学校、市内カラオケボックス店へのポスター等掲示及び依頼を行った。</p> <p>・若年層の性被害防止予防月間にについて、HP等にて啓発した。</p> <p>・情報誌「Hi.あきしま」56号にデートDV、性的同意年齢について掲載し、市内中学生へ配布を行った。</p> <p>・広報紙(11月1号)及び昭島市公式Xに「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載し、アキシマエンス国際交流教養文化棟にてパネル展や、バーブルライトアップ、「女性に対する犯罪被害防止講習会」を実施し啓発した。</p> <p>・市施設トイレにデートDV・JKビジネス等被害防止及び相談先記載の案内カードを設置し、啓発を実施。</p>	<p>若年層をデートDV等の暴力被害から救うために、人権啓発を進める。</p>	b	<p>・若年層への啓発を意識し、ポスターの掲示の新たな場所として、高校や専門学校、カラオケボックス店へ依頼した。</p> <p>・「女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせたセミナーを開催した。</p> <p>・従来から実施の昭島市公式Xの利用や「Hi.あきしま」での情報提供にも継続して努めた。</p>	<p>カラオケボックス店へポスター掲示を依頼したところ、断られる店が多かった。多くの若年層へ伝わるよう、情報の発信方法の検討に努める。</p>		

主要施策			担当課評価の点数合計 (90.5%)	委員会評価の説明・評価のポイント	令和5年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
③配偶者等からの暴力などによる被害者の安全確保と自立支援					担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定			
男女共同参画プランの内容					令和5年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定		
40	被害者と子どもの安全確保及びケアに関する相談支援体制の充実	女性活躍支援担当	継続	相談者の状況に応じ、子ども家庭支援センター等関係する部署や機関と迅速に支援に繋げられるよう、常に連携体制を整えている。	安全確保が必要な相談者が、安心して相談できるよう安全への配慮及び情報を整理し、今後の支援策に関わりのある府内関連部署や関係機関との連携を緊密に図る。	a	相談者の適切な対応に努めるとともに、被害者支援に必要な関係機関との連携を図った。また、府内推進委員会等を通じて被害者支援への対応や関係機関各課との連携体制も構築することができた。	引き続き、関係する部署の支援が必要な場合に連携が取れるよう、情報提供や対応方法について確認をし、情報共有を図る。	・連携システムづくりの強化を継続していただきたい。	・取組に関して、配慮しながらでも具体的に記載していただきたい。
41	高齢者・障害者の被害者への支援	介護福祉課	継続	介護福祉課及び地域包括支援センターで安否確認や虐待通報等を受付。 【延べ件数】 R5年度 230件/年 R4年度 272件/年	地域生活で認知症や虐待などによる権利侵害等の困難な状況にある高齢者に対し、実態把握をし、関係機関と連携し高齢者の安全確保と擁護者の負担軽減を図る。	a	介護福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が連携し、必要に応じてケース会議、成年後見制度の活用、老人福祉施設への措置等を実施。	引き続き老人福祉法及び高齢者の虐待防止法に基づく支援を実施する。	・認知件数に著変なし、未然に防止するための方法の強化を要する。	・少しでも家族の心身の負担が軽減できるよう相談体制、支援体制の拡充をお願いしたい。
		障害福祉課	継続	日々の相談業務において配偶者等からの暴力に関する相談があつた際は、速やかに関係機関と情報共有し、被害の未然防止等を図っている。	日々の相談業務の中で配偶者等からの暴力に関する相談があつた際は、速やかに関係機関と情報共有し、被害の未然防止等を図る。	b	配偶者等からの暴力に関する相談があつた際は、速やかに女性活躍支援担当課をはじめ関係機関との連携を図っている。	引き続き、配偶者等からの暴力に関する相談があつた際は、被害の未然防止等に努めるため、速やかに関係機関と情報共有、連携をし、障害者への支援を継続する。	・認知件数に著変なし、未然に防止するための方法の強化を要する。	・少しでも家族の心身の負担が軽減できるよう相談体制、支援体制の拡充をお願いしたい。
		女性活躍支援担当	継続	DV等被害者支援府内連携推進委員会及び専門部会を通じて、相談者の負担感や二次被害の防止に配慮できるよう情報の共有と連携体制の確認を行う。	被害者の安全確保と個人情報の管理のため、府内の連携方法について検討・確認をする。	a	府内の連携機関において、DV等被害者支援府内連携推進委員会及び専門部会を通じ、相談体制の周知やDV等被害者の情報の共有について、共通認識をもつことができた。	引き続き、関係機関との緊密な連携を図り、被害者支援に対する理解を進め、相談者の負担軽減を図る。	・	・
		福祉総務課	継続	民生委員・児童委員協議会(障がい福祉部会)を通じて、障害福祉全般の研修等を実施し理解を進めた。	地域の身近な相談役である民生委員等へ、暴力などの被害を被る高齢者・障害者への対応などの理解を図る。	b	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行することに伴い、徐々に対面での活動が再開され、生活・高齢・障がい福祉部会と合同で、研修会を実施することができた。	引き続き、障害者施策等に関する研修を実施するとともに、相談支援事業所などの関係機関とも連携し、理解を進めることを要する。	・民生委員等から地域住民の情報を吸い上げる体制づくりを要す。	・

42	被害者の自立に向けた相談支援	生活福祉課	継続	悩みごと相談等を通じ、それぞれの案件に応じた自立支援を提案し、必要な場合は他の部署と連携を図り、支援に繋げている。 【DV等相談件数】 令和5年度 86件 令和4年度 97件	自立した生活が送れるよう、相談体制の充実を図る。	a	男女共同参画センターの各種相談の中で対応している。	引き続き、相談の中で支援体制を整備していく。	・継続した支援体制、相談体制をお願いしたい。 ・相談件数は減少しているようなので、啓発も大切になって行く感じた。
		女性活躍支援担当	継続	悩みごと相談等を通じ、それぞれの案件に応じた自立支援を提案し、必要な場合は他の部署と連携を図り、支援に繋げている。 【DV等相談件数】 令和5年度 86件 令和4年度 97件	自立した生活が送れるよう、相談体制の充実を図る。	a	男女共同参画センターの各種相談の中で対応している。	引き続き、相談の中で支援体制を整備していく。	・自立への道すじを一緒に考えていく支援は素晴らしい。 ・継続した支援体制、相談体制をお願いしたい。

主 要 施 策			主 要 施 策							
④ 被害者の安全確保のための関係機関の連携			担当課評価の点数合計	11/12 (91.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント	市職員の研修参加受講者数が維持されていることを評価する。今後は研修が生かされ、安全確保が図られるよう検討していただきたい。また、相談体制の質の向上なども評価できる。				取組に対する委員会のコメント
男女共同参画プランの内容			令和5年度 担当課の取組状況							取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	・受講者数が維持されていることを評価する。	
43	市職員へのDV被害者対応研修の実施	職員課	継続	市職員に対し、DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応についての資料閲読研修を実施した。 【受講者】 令和5年度: 457人 令和4年度: 461人	市職員によるDV被害の早期発見と支援につなげ、一人でも多くの被害者が適切な支援を受けられるよう努める。	b	DV被害の早期発見と支援に向け、より一層職員の意識の醸成が図られた。	引き続き、研修等を通じて職員の意識の醸成に努める。		
		女性活躍支援担当	継続	・職員研修の開催 「DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応について」内容を修正し実施した。 【受講者】 令和5年度: 457人 令和4年度: 461人	市職員によるDV被害の早期発見と支援につなげ、一人でも多くの被害者が適切な支援を受けられるよう努める。	a	受講者数は前回同様400人を超えた、職員の関心の高さが伺えた。アンケートの回答には、意識が向上した、被害者に寄り添いたい、実務に生かしたい等多数あった。	今後もDV被害の早期発見と支援に向け、継続して研修を行いたい。	・資料閲覧研修が、どの程度効果があるのか不明という部分がある。今後、内容がどうなっていくかということを検討していただきたい。	
44	庁内連携体制の強化	女性活躍支援担当	継続	・相談者の様々な状況に応じ、関係部署の迅速な支援につなげられるよう、常に連携体制を整えている。 ・DV等被害者支援のための庁内推進委員会のほか、適宜相連絡会を開催し、情報共有を図った。	安全確保が必要な相談者が、安全・安心に生活できるよう庁内での連携を図る。	a	様々なケースに、適切な対応を図るため、庁内推進委員会等を通じ、関係各課との連携を図った。	引き続き、庁内での連携を図る。	・多様なケースワークが必要と思われるが支援の遅れがないよう準備を要する。 ・相談に応じ情報の共有は必要である。	
45	各関係機関との連携強化	女性活躍支援担当	継続	相談者の状況に応じ、関係機関の支援が必要な場合などに、迅速に支援に繋げられるよう、常に連携体制を整えていく。	安全確保が必要な相談者が、安全・安心に生活できるよう各関係機関との連携を図る。	a	令和5年度より、精神保健福祉士の資格をもち、かつひとり親等相談の経験のある職員が配属されたことにより、高い専門性を生かしながら相談業務に対応することができた。	引き続き、各関係機関との連携を図る。	・支援強化のための有効な職員の配置転換が行なわれている。	

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
8 あらゆる暴力に対する相談支援・関係機関の連携・防止啓発の推進	市職員向けDV被害者対応研修の参加者数口	0人	150人(5年間で)	300人(10年間で)

主要施策			担当課評価の点数合計			委員会評価の説明・評価のポイント			地道な取組を行っていると考える。行政の窓口として被害者の問題を整理し、関係機関へつなげる役割を果たしている。引き続き、関係機関との連携強化に努めていただきたい。 相談件数はないが、都や警察と連携し即対応できる状態になっていることが大事だと考え、このまま継続で良いと判断した。			
①性犯罪及びストーカー被害等の暴力防止の啓発・相談支援			委員会の評価		10/12 (83.3%)	優						
男女共同参画プランの内容			令和5年度 担当課の取組状況									取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い			担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定		
46	性暴力及びストーカー被害等の暴力防止の広報・啓発	秘書課	継続	11月中旬に人権擁護委員等が実施する電話相談「女性の人権ホットライン強化週間」を11/1号広報で周知した。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に実施される電話相談を周知することにより、暴力を防止するため周知を図る。			b	広報に掲載することにより、市民全般に周知することができた。なお、「女性の人権ホットライン」については、ホームページにも掲載している。	引き続き、広報等を通じ「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に「女性の人権ホットライン」を周知していく。	・良心を育てる教育の必要性を感じている。	
		女性活躍支援担当	継続	・若年層の性被害防止予防月間にについて、HP等で啓発した。 ・広報紙(11月1日号)及び昭島市公式Xに「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載し、アキシマエンシス国際交流教養文化棟ではパネル展やバーブルライトアップ、「被害防止講習会」を実施し啓発した。 ・情報誌「Hi.あきしま」56号に性的同意年齢、データDV、男性の性被害の書籍の紹介等を掲載し、啓発した。 ・市施設トイレにデータDV-JKビジネス等被害防止及び相談先記載の案内カードを設置し、啓発を実施。	配偶者等からの暴力の防止に向けた情報提供等により、配偶者等からの暴力の根絶を図る。			a	講習会開催、バネル展の実施、広報紙の全戸配付や、「Hi.あきしま」7,000部の配布等で啓発に努めた。	引き続き、広報紙掲載、昭島市公式Xの利用等による啓発に努めるとともに、新たな手段を検討し広く周知を図りたい。		
47	被害者のケアに関する相談支援体制の充実	秘書課	継続	性犯罪等の被害者からの相談対応 令和5年度相談件数 0件 令和4年度相談件数 0件	犯罪被害者からの相談を受け付けるとともに、被害者支援都民センター、性暴力救援センター東京(SARC東京)、警察署等と連携し対応を図る。			b	ケアに関する相談は、主に警察署から被害者支援都民センター等を案内されることが多いため、相談実績はないが、市の事務に関わることがある場合、被害者支援都民センター等と連携し対応する形を整えている。	引き続き、東京都が開催する研修会等に参加し、相談支援に関するスキルの向上と連携を図る。	・相談件数がなければ、他の部署と連携、合同で実施することを考えても良いのではないか。	
		女性活躍支援担当	継続	相談業務の中で、関係機関との連携を通して女性被害者の状況に適した対応を図った。またDV等被害者支援庁内連携推進委員会及び専門部会を通じ、関係各課と連携を図れる体制づくりに努めた。	適切な連携により避難、救済、自立等を支援する。			a	効果の可視化は難しい面があるものの、各関係機関と連携し、有益な相談を実施できている。	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、より適切な支援に結び付けていくために、様々な関係機関や民間団体との連携・協働を進めていく。		

主要施策			担当課評価の点数合計 16/21 (76.2%)	委員会評価の説明・評価のポイント 良	前回課題だった男性へのハラスメントも含め、様々な角度から対応している。今後は認識の固定を目指し継続的な働きかけを希望する。 相談支援については、相談者に寄り添った対応に努められたい。 あらゆる広報の結果として、相談窓口の周知がされ、実際に困っている方が相談されているものと思うので、継続して周知していく必要がある。				
②ハラスメント防止のための啓発・相談支援									
男女共同参画プランの内容			令和5年度 担当課の取組状況						
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
48	ハラスメント防止に関する広報・啓発の推進	秘書課	継続	・女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・12/4~8、市民ロビーで人権パネル展を開催(見学者数:572人)。	冊子・パンフレットの配布等を実施することにより、ハラスメント防止に関する意識の普及、啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事業17項目のうち「女性の人権を守ろう(男女平等等参画社会の実現に向けて)」の中で一定の周知ができた。	コロナ禍で中止していた人権擁護委員の配置を再開できた。見学者数の集計等も含め継続していきたい。	・継続的な働きかけをお願いしたい。 ・目に訴えることからだと思う。
		職員課	継続	・全職員に向けて、ハラスメント防止通信の発行(年3回) ・採用時新任研修において、相談窓口の周知	ハラスメント防止に関して、全職員に周知することにより、ハラスメントについて共通認識を持ち、お互いが信頼し個性や能力を十分に発揮できるような風通しのよい職場づくりを図る。	a	定期的にハラスメントの防止策(職場ハラスメント防止のための手引き)やハラスメントが生じた場合の相談体制等について周知することで、職員の意識づけの醸成を図った。	引き続き、定期的にハラスメント通信を発行することにより、ハラスメントに対する職員の意識の高揚を図る。	・職員の方々の職場環境を良好に保つため、認識の固定を目指していただけたい。 ・相談窓口について全職員が理解していることがよい。 ・職場環境を整えるには十分だと思う。
		女性活躍支援担当	継続	・「Hi、あきしま」にて性的同意年齢、男性の性被害の書籍の紹介、多様性を考える記事を掲載し啓発に努めた。 ・昭島市公式X、HPで「アンコンシャスバイアス」の面から啓発を行った。	ハラスメント防止に関する情報の提供や啓発により、様々なハラスメントの防止を図る。	b	「Hi、あきしま」の多くの記事でハラスメント防止に関する啓発を行うことが出来たが、ほかの手段での広報にも力を入れたい。	引き続きあらゆるハラスメント防止に関する情報提供方法を検討する。	・スポーツ界におけるハラスメントにもスポットを当てていただき、ハラスメント防止に市が積極的に取り組んでいる姿勢を見せていただきたい。
49	ハラスメント被害者に対する相談支援の充実	秘書課	継続	「人権身の上相談」として、毎月第4曜日の午後1時30分から午後4時30分まで相談を実施した。 【令和5年度相談件数 4件】 【令和4年度相談件数 3件】	人権侵害に関する様々な問題について人権擁護委員が相談を受け、解決に向けたアドバイス等を行う。	c	男女ともに、ハラスメントの相談がなかった。	引き続き広報等を活用し相談窓口の周知啓発に努めたい。人権擁護委員では対応が難しい場合、ハラスメントの内容に応じた相談先を紹介していく。	・相談窓口の認知度が低いのか。
		職員課	継続	ハラスメントに関する相談等に対応するため、ハラスメント相談窓口を設置し、ハラスメント相談員が相談等に対応した。 【相談件数】 令和5年度 3件 令和4年度 1件	ハラスメントに関する相談等に対し真摯に耳を傾け、相談者の意向などを的確に把握するとともに、その内容や状況によって適切な対応を行い、適正な解決に努める。	a	適切な対応を図るとともに、相談者の気持ちは寄り添いながら、適正な解決に努めた。	引き続き、ハラスメントに関する相談等に対し、適切な対応を行い、適正な解決に努める。	・相談窓口が庁内というのは潜在的な問題をあまり出せるのか少し疑問が残る。 ・相談しにくい案件だと思うが、適正な解決ができた。
		女性活躍支援担当	継続	・男女共同参画センターにおける悩みこと相談、カウンセリングによりハラスメント被害者の相談を実施し、支援を行った。各相談窓口担当者間の連携にも努めた。 ・特設DV相談(仕事、DV、若者)を実施した。 【暴力に関する相談】 令和5年度:悩みごと相談25件 カウンセリング6件 令和4年度:悩みごと相談41件 カウンセリング10件	全ての人がお互いを尊重し、個人としての尊厳や人権が守られるよう適かつ迅速な相談支援を実施する。	b	ハラスメント被害者の相談に、真摯に対応し助言を行い、必要があれば関係機関につなげ支援に努めたが、より多くの市民へ相談窓口の周知を行う必要がある。	今後も被害者の心情を的確に捉え、さらなる支援体制の充実と相談窓口の周知を図る。	
50	市職員へのハラスメント研修の実施	職員課	継続	令和元年度より、会計年度任用職員を含めた全職員を対象にハラスメント防止研修会を実施。 ・令和5年度は「職場で問題となるハラスメントの正しい理解とその防止策」を研修未受講者を対象に2回実施(受講者49名)した。また研修の参加が難しい、学校給食課の調理員、配置員、栄養士研修未受講者35名に「職場ハラスメント防止のための手引き」を回覧し、ハラスメントの正しい理解や昭島市においてハラスメント防止対策の周知を図った。 ・カスタマーハラスメントへの対応法や、カスハラを受けた職員自身のセルフケアについて「カスタマーハラスメント研修会」を2回実施(受講者41名)した。	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、ハラスメント問題を理解し、その発生を防止し、快適な職場環境の形成を図る。	a	令和元年度より「職場で問題となるハラスメントの正しい理解とその防止策」の研修会は計1045名研修を受講。令和5年全職員1002名中896名(89.6%)受講している。	引き続き、研修等を通じて職員の意識の高揚を図り、快適な職場環境の形成に努める。	・高い受講率を維持されている。 ・カスタマーハラスメントについて研修を実施され、対応されていることがよい。

#### 目標IV すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり

施 策 の 方 向	目 標 指 標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
9 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	がん検診受診率	乳がん 〔女性〕14.0%	〔女性〕20.0%	〔女性〕40.0%
	子宮頸がん 〔女性〕10.7%	〔女性〕15.0%	〔女性〕20.0%	
	前立腺がん 〔男性〕14.2%	〔男性〕15%	〔男性〕20%	
特定検診(国保)受診率		51.70%	60.0%	65.0%

主 要 施 策			①リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康／権利)についての理解の促進				男女共同参画プランの内容				令和5年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	担当課評価の点数合計	委員会評価の説明・評価のポイント	委員会の評価	主に女性の権利であるが、内容によっては男性への啓発が効果的なものもあり、必要に応じて男性への情報提供にも努め、両性相互の理解促進を進めていただきたい。 教室の参加人数なども大幅に増えており、効果があったこと、指導課の効果の中でも確実に実施ができたことなどが評価できる。				
51	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発及び情報提供	秘書課	継続	女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。	冊子・パンフレットの配布等を実施することにより、女性の人権に関する意識の普及、啓発を図る。	c	「女性の人権」の中での啓発であり、性と生殖という健康面だけに特化しての啓発ではなかった。	引き続き「女性の人権」の枠組みの中での啓発をしていくとともに、他の啓発方法についても検討していく。	11/15 (73.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	良			・担当課評価がcの事について取組の内容と課題をもう少し明確にしていただきたい。		
		健康課	継続	母子保健事業(不妊治療、妊娠届等)を通じた情報提供、健康増進法における女性の健康づくり教室、健康週間などにパンフレットの配布並びにパネル展示を行った。	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する周知を図る。	b	女性の健康づくり教室では、腹圧性尿失禁、身体の冷えについて講義を行い、女性特有の疾患に関する知識について提供することができた。 【R5年度実績】女性の健康づくり教室 33名 R4年度7名	女性の健康づくり教室については、例年とテーマを変更したところ、大幅な参加数増加につながった。本教室は保育付きの教室で若年女性(20-40代)の参加も見込めるため、次年度も母子保健分野の乳幼児健診やその他事業においてチラシを配布する等、周知を図りたい。				・女性特有のがんは若年層でも発症するため、若年層の参加が見込めるようになつたことは素晴らしい。 ・講座企画がよかったです。ライフステージに沿つた体の関心事をいくつかの講座に分けてはどうか。				
		女性活躍支援担当	継続	・「包括的性教育」のセミナーにて情報提供を行った。 【実施内容は、No.1に記載】 ・情報誌「Hi.あきしま」56号にて性的同意年齢、生理・更年期との関わり方の書籍の紹介記事を掲載し情報提供を行った。 ・令和3年度から災害備蓄品や寄付金を活用し生理用品の配布を実施しており、継続して実施した。 ・令和4年度からは生理用品配付提供サービスの「オイティル」を市役所と図書館の1階に設置し利用を開始し継続して実施した。	性と生殖に関する健康／権利(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)についての理解を促進する。	a	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて、様々な方法で啓発ができた。	性別を問わずにリプロダクティブ・ヘルス／ライツについて、周知するため、さらに情報提供の方法の検討に努める。				・生理用品の配布など先進的に実施されていてよい。 ・災害時の生理用品の配布。心のケアも守る必要性がある。				
52	年代に応じた性教育の推進	指導課	継続	各学校の体育・健康に関する全体計画に基づき、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校の教育活動全体を通じて継続的な指導を行った。	学習指導要領に基づき、児童・生徒が性に関して正しく理解し、適切な判断や行動が取れるようにする。	b	各小・中学校において指導計画に基づき、確実に実施することができたため。	学習指導要領の内容、東京都教育委員会発行の「性教育の手引き」を踏まえた指導を、各学校が実践するよう助言する。			・低年齢化しているかもしれないと思った。					
53	家庭・地域等における性の尊重に関する学習機会の提供	女性活躍支援担当	継続	・「包括的性教育」のセミナーにて情報提供を行った。 【実施内容は、No.1に記載】 ・情報誌「Hi.あきしま」56号にて性的同意年齢、生理・更年期との関わり方の書籍の紹介記事を掲載し、自治会、商工会へ配付し、家庭・地域に情報提供を行った。また、市内中学生にも配付を行い啓発に努めた。	家庭・地域に情報提供し、性についての理解を促進する。	a	セミナーを開催することが出来、情報誌でも多くの市民に周知することができた。	年齢、性別を問わず、周知を進める方法を引き続き検討していく。			・継続した取組をお願いしたい。 ・家庭→地域で守られる課題。					

主要施策			取組の内容・実施の件数等全体的に手厚いサポートが行われ、充実しており素晴らしい。各事業ともに効果があつたと見受けられる。今後は、課題とされている、「健康に興味関心が無い方」に対してどのように働きかけていくか、についての取組に期待します。 若年層の転入は人口減少の歯止めにつながるので、今後もニーズに則した支援を期待します。						
②年代や性差に応じた健康づくりの支援			担当課評価の点数合計 20/24 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	取組の内容				
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
54	妊娠・出産等に関する相談支援の推進	健康課	継続	<p>【令和5年度実績】            ①妊娠届772件、内転入妊娠62件            ②妊娠届時の妊娠全数面接の実施: 776件(実施率: 100.56%)            ③妊娠健康診査費用助成: 696件(延べ 8,449 件)            妊婦子宮頸がん検診: 683 件            超音波検査: 1,971件            ④妊娠健康診査償還払: 76件</p> <p>⑤昭島市特定不妊治療医療費助成: 28件            ⑥乳児家庭全戸訪問: 719世帯、732件(訪問率99.86%)            ⑦産後ケア事業            アウトリーチ型: 542件 デイケア型: 270件 ショートステイ型: 141件</p> <p>【令和4年度実績】            ①妊娠届709件、妊娠転入73件            ②妊娠届時の妊娠全数面接の実施: 777件(実施率: 99.3%)            ③妊娠健康診査費用助成: 706件(延べ8849件)            妊婦子宮頸がん検診: 690件、超音波検査: 669件            ④妊娠健康診査償還払: 89件 ⑤)昭島市特定不妊治療医療費助成: 98件            ⑥乳児家庭全戸訪問: 772世帯、780件(訪問率99.6%)            ⑦産後ケア事業            訪問型: 470件 デイケア型: 185件            宿泊型: 33件</p>	<p>①②妊娠や出産、産後の育児不安など早期に把握し相談・支援体制の確立を図る。            ③④経済的負担を軽減し妊娠健診の受診率の向上を図る。            ⑤都の実施している特定不妊治療医療費助成制度に上乗せし、経済的負担の軽減を図る。            ⑥生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児への栄養状況及び一般状態と今回の妊娠・分娩・産褥の状況及び母体の健康状態を確認し必要なケア・支援を行う。            ⑦ケアを希望する産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児の支援等を行い、産婦及び乳児とその家族が健やかな育児ができる支援体制を確保することで、産後うつの予防と早期発見・対応を行う。</p>	a	<p>①②妊娠の全数面接から、早めの相談支援体制の構築ができ、出産後の支援につながりやすくなつた。            ③④            ⑤不妊治療の医療費助成を実施し、妊娠前からの支援体制を整えることができた。            ⑥全戸訪問の実施時期を前倒しすることで、産後の育児不安や養育を取り巻く状況のアセスメントを産後早期に行なうことができ、支援が必要な家庭を子育て支援サービスや関係機関などに早期につなげることができた。            ⑦申請件数は増加傾向。サービスの周知が図られ、支援を必要とする対象者の利用につながつた。</p>	<p>今後も、支援を要する妊娠産婦の把握や妊娠・出産・産後の継続した支援を行っていく。            (仮称)子ども家庭センター設置に向け、妊娠期から産後、育児期に切れ目ない支援を実施するため、保健部門と福祉部門の連携を強化していく。</p>	<p>・妊娠の面接、及び乳児家庭の訪問では、毎年高い実施率を達成しており、担当の方々の労力には頭が下がる思いである。            ・多くの妊娠への個別への取組を実施されている。職員の過負荷にならないよう人員配置に留意していただきたい。            ・現在考えられているように、各関係部署の連携が重要だと考える。</p>
		女性活躍支援担当	継続	生活保護世帯や、経済的事情により出産に関わる費用が不足する世帯に支援を行う。経済的な課題以外の相談は、専門の担当部署と連携し対応する。	母体保護。安全性、衛生面の確保。	a	出産に關わる費用の課題から見えてくる世帯の様々な実態について、関係部署と情報共有及び連携を図ることで、出産後の母子の健康と家族構成の変化に合わせた支援の関わりが継続できるよう努めた。	今後も適切な時期を逃さず情報共有をおこない、相談者の実情に合わせた対応に努める。引き続き母子の健康の保持・増進に努める。	
55	女性に対する検診(がん検診)事業の充実	健康課	継続	<p>【各種検診事業の実施】            【R5実績】            乳がん検診受診者1,804人            子宮頸がん検診受診者2,307人            【R4実績】            乳がん検診受診者1,604人            子宮頸がん検診受診者1,400人</p>	女性特有のがんの早期発見・早期治療を促進し、生涯にわたる健康づくりを支援する。	b	令和2年度より国の方針に従つて子宮頸がん検診の実施を隔年化したため、5年度は受診者数が昨年度比で上振れした。引き続きすべての受診希望者が受診できるよう人数上限を設定しており、早期発見・早期治療が期待できる。	がん検診の受診率向上を図り、早期発見・治療に繋げていく。	

56	ライフステージに応じた健康づくりに関する相談支援の推進	健康課	継続	健康教室・健康相談の開催 【R5実績】 健康教室・延べ参加者数831名(男173名、女658名) 保健栄養相談:12回28人(男7人、女21人) 【R4実績】 保健栄養相談:12回25人(男6人、女19人)	生涯にわたる心身の健康保持・増進を支援するため、各種健康教室・健康相談を実施する。	b	健康教室は参加者の日々の健康を見直すきっかけとなった。健康相談においても予約制で実施し、個別の相談に対応することができた。	・若年層から高齢者層まで楽しく有益な健康教室を開催されている。 ・高齢社会において孤立しないような体制を。	
		スポーツ振興課	継続	「健康さわやか教室」の開催 ・対象は50歳以上 ・4月～11月、市内4会場で実施 （開催回数は107回） ・延べ5,419人が受講 【前年度（R04）実施状況】 参加者：延べ3,861人	「健康さわやか教室」 日頃、運動不足になりがちな方を対象とし健康づくりの場を提供すると共に、軽体操で体を動かし、心と体のリフレッシュを図る。	b	「健康さわやか教室」 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、参加者も増えている。 人気のある教室で多くの人と交流しながら体を動かし、参加者への体力づくりの場の提供を行うことが出来た。	・実施回数107回（月平均9回） ・は素晴らしい。	
57	生活習慣病、介護予防対策の充実	健康課	継続	健康教室事業・健康相談事業の実施 【R5実績】 ①骨密度測定:481人(実人数) ②動脈硬化測定:484人(実人数) ③ヘルスマップ教室:184人(延べ人数) ④いきいき元気教室:483人(延べ人数) ⑤リフレッシュ教室:112人(延べ人数) ⑥ウォーキング教室:52人(延べ人数) ⑦保健栄養相談:28人(延べ人数)	①②測定により、自身の健康を再確認し、生活習慣を見直す機会とする。 ③生活習慣病予防・介護予防などのための講話、運動、栄養、調理実習を行い、正しい知識を知り、行動変容のきっかけになることを目指す。 ④教室型、地域訪問型での開催。運動をメインに生活習慣病予防や介護予防の知識を伝える。訪問型は市立会館にて3回一コースで実施し、生活習慣病予防や介護予防の知識伝達に加えて、地域の繋がりづくりの視点もある。 ⑤運動習慣がない18～49歳を対象とし、生活習慣病予防の知識を伝えると共に、参加者同士の交流を促す。 ⑥ウォーキングを継続することにより生活習慣病の予防効果を伝えると共に、正しいウォーキングフォームを身につけることにより筋骨格系疾患の予防を目指す。 ⑦保健師、栄養士、運動指導士による個別の健康相談において、自分の健康の維持増進、改善を目指して具体的な個別対応を実施する。	b	①②骨密度測定、動脈硬化測定は自身の健康を再確認し、特定保健指導の利用や他健康教室への参加を促す良い機会となった。 ③終了時アンケートでは「教室で学んだことを日常生活に取り入れたい」という回答が9割以上であり、教室の目的を達成できた。 ④教室終了後3か月時点のアンケートにおいて、「生活習慣の改善が継続できている」と回答した割合は43.8%であり、本事業が参加者の健康保持・増進のきっかけになっている。 ⑤教室終了後3か月後のアンケートにおいて、「自身が目標設定した健康習慣を継続できている」と回答した割合は54.2%であり、参加者の半数が健康保持・増進のきっかけとなっている。 ⑥終了時アンケートにおいて、「正しい歩き方が理解できた」「ウォーキングを生活に取り入れたい」と回答した割合は共に9割以上であり、本事業が多くの参加者の健康保持・増進のきっかけとなっている。 ⑦個別の相談に対応することができた。	・高齢者向けの教室はメイン会場まで足を運ぶ事が困難な方もいるので、④の地域訪問型の実施は考慮されていて良い。 ・多数参加があり、細やかなプログラムがあることを知った。	
		介護福祉課	継続	通所による介護予防教室の実施【あいぼっく（週1回）】①体操②マジントレーニング③音楽療法【市立会館4か所（月1回）】①体操 【延べ人数】 R5年度：5,544件/年 R4年度：5,291件/年	高齢者ができる限り要介護状態になることなく健康で生き生きとした老後生活を送れるよう支援する観点から、転倒骨折の予防・寝たきり防止及び身体機能を維持する。	a	コロナ禍であった昨年度に比べ増加し、延べ5,644人の高齢者が介護予防・健康増進に取り組むことができた。	感染拡大防止に十分留意しながら引き続き実施していく。	・介護認定は受けていないが、健康不安がある方対象のプランは良い。 ・前年度課題の男性参加者の増加を引き続き改善していただきたい。
		介護福祉課	継続	イキイキ・ニコニコ介護予防教室、元気歯つらつ健口講座【参加者】 R5実績：延べ1,054人/年 R4実績：延べ971人/年	イキイキ・ニコニコ介護予防教室は、受講者の健康づくりや仲間づくりのために実施している。 元気歯つらつ健口講座は、虫歯、歯周病、口臭、誤嚥性肺炎の予防などを健康寿命を延ばすことを目的として実施している。	a	介護予防やそのきっかけづくりとして開催している、イキイキ・ニコニコ介護予防教室、元気歯つらつ健口講座は、教室終了後にサークルが立ち上がり、仲間づくりや高齢者の健康づくりに寄与している。令和5年度はコロナの影響で中止となっていた教室が再開したり、新規の教室が開設されたため利用者数が前年度よりも増加した。	今後も感染対策を十分に講じながらも、各地域の会場確保を図り、多くの方の参加を促進していく。	・歯の健康が体の健康にも繋がることが認知されつつあるため、今後益々ニーズが高まると思うので、この取組に注目している。

主要施策		担当課評価の点数合計	5/6 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	命に関わる、非常に難しく、同時に非常に重要な取組に対して真摯に対応されている。今後は自死遺族のサポートにも注力していただきたい。相談窓口は多くあるが、家族が相談出来ることの周知も少ないと感じる。相談者への言葉かけ次第で、その先が変わってくるため、大切な一つの砦として、市職員のゲートキーパーの研修受講を強くお願いしたい。相談内容が心身や家庭問題など様々なケースが考えられ、対応が難しいケースも多々ある中で、相談件数も増えており、継続して取組がされている。市内の自殺者の増加は大変残念なことである。相談だけですべて解決できるものではないかもしないが、一つの砦として継続していただきたい。				
③こころの健康に関する支援									
男女共同参画プランの内容				令和5年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
58	こころの健康に関する相談支援の充実	健康課	継続	【こころといのちの相談】 R5年度実績 ・相談延べ件数:1551件(男性481件、女性1070件) ・相談者の主訴(延べ数):「健康問題・精神」1305件、「健康問題・身体」610件、「家庭問題」462件、「生活問題」320件が上位を占めた。	・心身の健康増進を図ることで、自殺リスクの低下につなげる ・自殺リスクが高い相談者に対して、必要な支援を関係部署と連携し対応することで自殺予防を図る。 ・自殺リスクの有無に関わらず、相談者の心身状態を医療的にアセスメントすることで健康状態の維持・増進につなげる。	b	・R4年度より件数が急増し、R5年度も前年を上回る件数であった。件数の大部分は継続相談であり、対象者に寄り添いながら、アセスメントを行い支援していく成果といえる。 ・医療機関や各種支援機関、役所の他部署からの紹介で繋がる方が多い。周知・啓発活動とゲートキーパー研修の成果といえる。	・相談件数は増加している一方で、市内の自殺者数が増加していることが課題。第二次自殺対策計画策定に向けて、事業展開の見直しを図っていく。 ・相談に対するリスクアセスメントや相談の質の底上げを図るため、タフミーティングを行い、その日の相談内容を係内で共有・検討を行っていく。	・相談が単発で終わらず、継続していく事は相談者の心の揺り所として大切だと思う。 ・業務量に見合った人員配置を。 ・こころといのちの相談がとても多い事に驚いた。
		障害福祉課	継続	障害福祉課保健師による精神保健福祉一般相談の受付 令和5年度相談者数:994人	通院している精神障害のある方やその家族の方について、安心して地域における生活を送ることができるよう、生活・医療・福祉制度等についての相談及び支援を行う。	a	職員3名・会計年度任用職員2名の保健師により、保健所や事業所等、関係機関と連携を図りつつ、支援を行うことができている。	困難な相談内容にも対応しつつ、今後も適切な支援に努めていく。	

施 策 の 方 向	目 標 指 標	プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
10配慮を必要とする人に対する支援と多様性を尊重する環境の整備(NEW)	生活困窮者自立相談支援の新規相談件数における支援プラン作成率	57.4%	50%以上	50%以上
	いきいき高齢者健康点検参加者数□	418人	450人	500人

主 要 施 策					担当課評価の点数合計	7/9 (77.8%)	委員会評価の説明・評価のポイント	取組は一定の成果をあげていると考えられるが、対応機関の認知度向上の工夫を期待する。引き続き、関係機関との連携と自立に向けた支援の拡充をお願いしたい。 地域包括支援センターの認知度が4割程度ではあるものの、取組の内容や相談件数、事業の参加人数から十分良い方向に向かっている。 介護福祉課の相談が2万件を超え、障害福祉課の相談件数が1万件を超えていて、その相談件数の中でも必要な支援ができているということは大変評価できる。		
①高齢・障害等により配慮を必要とする人に対する相談支援					委員会の評価	良				
男女共同参画プランの内容					令和5年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント	
59	高齢者への各種相談支援の充実	介護福祉課	継続	市内に5か所の地域包括支援センターを設置する。	高齢者からの様々な相談を受け付けるとともに、高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な支援を行う。	a	コロナ禍等のため、相談件数の減少は見られるものの、多くの高齢者に対して相談(令和4年度: 20,377件)を受け付けるとともに、必要な支援を実施することができた。	令和4年度におけるニーズ調査では、同センターの認知度が全体として4割程度に止まっていることから、認知度向上が課題である。今後も様々な手段を通じて、認知度の向上を図る。	地域包括支援センターというネーミングの不明瞭さと、5つの支援センターとも他機能施設の一室にあるため、わかりにくいたい。認知度向上の工夫に努めていただきたい。	
		健康課	継続	骨密度測定事業、動脈硬化測定事業の中での、保健師・栄養士による健康相談を実施。骨密度測定事業: 12回/年 参加者数481名 動脈硬化測定事業: 18回/年 参加者数484名 保健栄養相談事業を1回/月実施し、保健師・栄養士による相談会を予約制で開催。12回/年実施。参加者28名	・骨密度、動脈硬化測定事業について、20歳～74歳の方が自分の健康について、実際の測定値を元に、生活習慣などを見直す契機として実施。測定後は、保健師・栄養士による個別の相談を実施することで、個別の相談対応を行っている。申し込み者の半数以上は、高齢者である。 ・保健・栄養・運動相談事業では、保健師・栄養士・運動指導士による個別の健康相談において、自分の健康の維持増進、改善を目指して具体的な個別対応を実施している。	b	可能な限り参加者数を増やし、事前事後カンファを入念に行いながら事業を進めることができたため。	【課題】骨密度測定の今後のあり方について。他の市の状況を踏まえて検討していく必要がある。 保健・栄養・運動相談については、限られた枠で、事業を効率的に進めていく必要があるため、事前の聞き取りを電話で丁寧に行う等工夫をしていく必要がある。 【今後の予定】骨密度及び動脈硬化測定事業、保健・栄養・運動相談事業事業とともに、相談の質を落とすことなく効率的に進められる事業展開が求められる。	・前年度定員オーバーだった問題が工夫され解決している。 ・このような取組が健康的な生活を送る上で支えとなっていると考える。 ・高齢化社会において重要な取組だと思う。	
60	障害者への各種相談支援の充実	障害福祉課	継続	市内3ヶ所の相談支援事業所における相談支援事業の実施 令和5年度相談件数: 14,311件	障害のある方やその家族からの相談に応じ、自立した日常生活や社会生活の促進を図る。	b	市及び3ヶ所の相談支援事業所が連携することにより、必要な支援ができている。	引き続き、市や関係機関、障害福祉サービス事業者等と緊密な連携を図り、一體的・総合的な相談体制の充実を図る。	・関係機関との連携と自立に向けた支援の拡充をお願いしたい。	

主 要 施 策					担当課評価の点数合計	26/30 (86.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント	様々な支援について、取組が成熟しつつあり、ある程度の効果が出てきている。経済的支援やマンパワー支援など、子どもの成長にも合わせた、今を乗り切る取組を継続していただきたい。 限られた予算内で、新たな取組を模索している様子が窺える。		
②ひとり親家庭等への支援の充実					令和5年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント	
61	ひとり親家庭等への各種相談及び支援の充実	子ども子育て支援課	継続	ひとり親・女性支援担当1名及び貸付担当1名を配置し、相談及び貸付を実施している。大学等への修学費等の貸付 105件【前年度(R4)実施状況】修学費貸付 94件・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施により、ひとり親の家事援助を中心支援している。 ・ひとり親の悩みや相談を必要な機関に繋ぎ、支援体制を整えられるように、情報連携を行っている。 ・児童扶養手当・医療費の助成を行っている。	ひとり親家庭等の生活安定に向けた支援体制の整備及び経済的支援を行う。	a	ひとり親家庭を対象に、主に子の修学に関する費用の貸付を行なう等の経済的支援のほか、ひとり親の悩みに対する相談に応じ、必要な機関へつなぐなどの支援体制を整えられるようにした。	委託先のヘルパーが要綱に定める時間に派遣できない場合がある。ひとり親の置かれている様々な状況から、相談対応力を高め、多様化した課題や問題解決に向け、引き続き対処していく。	・経済的支援やマンパワー支援など、今を乗り切る取組を継続していただきたい。 ・ヘルパー派遣など、親の仕事と育児(保育)の両立に向けて、ひとり親家庭への支援の拡充をお願いしたい。	
		子ども育成課	継続	子ども家庭支援センター等、関係部署と連携し、ひとり親家庭等への相談支援の充実を図りました。また、各種手当、貸付け等、ひとり親家庭等が利用できる制度の周知を進めました。	各家庭の孤立化の未然防止、早期対応に努める。	a	他自治体からの転出転入時など、ひとり親担当と連携し対応できている。	市からの支援や介入を拒否や積極的に受け入れない家庭への関わり方	・介入拒否家庭であっても各機関と連携し見守りを続けてほしい。	
		女性活躍支援担当	継続	ひとり親家庭等の悩みや相談に関し必要な機関に繋ぎ、支援体制を整えられるように、情報連携を行っている。【R5実績 相談件数延べ 1,107件】	ひとり親家庭等の安定した生活環境に向けた、相談支援体制の整備及び充実を図る。	a	養育費相談支援センター及びひとり親はあと多摩に講師の派遣を依頼し、セミナー並びに個別相談を開催し、相談者の具体的な悩み等に対応することができた。	ひとり親家庭の置かれている様々な状況から、セミナーや個別相談を開催し、多様化した課題や問題解決に向け、引き続き対応していく。	・より複雑な相談事に対し、専門家の力を借りることは良いと思う。	

62	ひとり親家庭・生活困窮世帯等への就労・自立に向けた相談支援の充実と関係機関との連携	福祉総務課	継続	生活困窮者自立支援機関である「くらし・しごとサポートセンター」を開設し、ひとり親等の自立に向けた生活・就労に関する支援を実施する。	b	相談者の相談状況は様々である中、就労支援や住居確保給付金制度の活用など一定の支援を図ることができた。	くらしサポートセンターと連携し、引き続き、相談者の状況に応じた相談支援等に努める。	
		子ども子育て支援課	継続	ひとり親家庭の親の自立の促進を図るために、就職に有利となる国家資格の取得のための生活支援をする制度 ・高等職業訓練促進給付金 R4.5人 R5.4人 ひとり親家庭の親の自立の促進を図るために就業を目的とした教育訓練講座を受講して終了した場合に受講料の一部を支給する制度 ・自立支援教育訓練給付金 R43人 R5.3人	a	ひとり親家庭の親の自立の一助となっている。	引き続き制度の周知に努め、ハローワークとの連携を進める。	・安定した生活を得るために制度の周知継続をお願いしたい。 ・安心して子育てできる環境が整っていると思う。
		女性活躍支援担当	継続	・相談業務の中で東京都ひとり親家庭支援センター、養育費等相談支援センター、マザーズハローワークやくらし・しごとサポートセンターの利用に繋げられるよう、関係機関との連携を図るとともに、就労に関するアドバイスやチラシ等資料配布による案内等情報提供を行っている。 ・特設相談の開催(夜間・土曜日) R5.5日 8人 R4.6日 9人	a	・関係機関との制度の情報共有を行い、連携推進に努めた。 ・平日、日中の相談が困難な市民に対し、夜間、土曜日の窓口を開設し対応した。	引き続き、支援の充実を図る。	・土・日の窓口開設はありがたい。
63	生活困窮世帯等の子どもへの支援	福祉総務課	継続	毎週日曜日の午前中に緑会館において、子どもの学習・生活支援事業を実施している。	b	現在は緑会館のみの開催ではあるものの、西部地区以外の参加者も複数名いる。継続的に参加している者も多く、学習習慣を身に付ける上で一助となっているものと思われる。	引き続き、社会福祉協議会や教育委員会とも連携を図り、更に効果的・効率的な事業となるよう検討を進める。	
		子ども子育て支援課	充実	食費等の物価高騰の影響を特に受けた低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給した。 ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 1人当たり50,000円 ひとり親世帯1,407人、その他世帯1,307人 ・児童育成手当受給世帯生活支援特別給付金 1人当たり30,000円 364人	b	食費等の物価高騰の影響を特に受けた低所得の子育て世帯に対し、速やかに給付金を支給することができた。	社会経済状況や財源の確保により検討する。	
		子ども育成課	充実	地域の子どもたちへ食事や食材、交流の場を提供する取組を支援するため、子ども食堂団体及び配食宅食団体に対し、補助を行った。 補助団体数 6箇所 補助金額 2,560,000円	a	新規食堂の立ち上げについて、相談に応じ、必要な情報の提供等を行った。令和6年度から増える予定。コロナ明けといふこともあり、補助金額が前年度費+1,102,000円となり、各団体の活動が充実してきたと言える。	必要な情報の提供に努め、社会情勢に応じた適切な補助を実施し、地域で活動する団体の支援を進める。また、新規立ち上げの団体に対応できるよう、予算についても適切に管理していく。	・素晴らしい取組だと感じた。 ・ニーズが高そうであれば、まだまだ事業の進化を続けてほしい。 ・子育て支援の継続が望ましい。
		学務担当	継続	小学生787名、中学生445名に対し、1億869万5,664円の援助を行った。(援助率は小学校13.9%、中学校16.9%)また、高等学校等入学予定者15名に合計120万円の入学準備金と、昨年度までに採用した実学生22名に合計370万7,200円の奨学金を給付した。	b	就学援助の対象となる世帯全戸への案内配布、市公式ホームページや広報を通じて制度の案内を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響物価高への対応として、給付型奨学金の制度の拡充を行った。	今後も継続する。	

施策の方向	目標 指標	プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
11防災・環境分野等のまちづくりにおける多様な視点の反映	避難所運営委員における女性の割合	24.0%	27.0%	40.0%

主要施策		担当課評価の点数合計			委員会評価の説明・評価のポイント			女性の視点を取り入れる等、昨年からみると非常に効果的な取組ができている。災害時に備える大切な取組であるため、引き続き重要事項として、推進していただきたい。女性の委員が増えたことで、ようやくスタートラインに立てたところだと思うので、今後に期待する。		
①防災・復興体制のまちづくりにおける女性参画の推進		3/3 (100%)			優					
男女共同参画プランの内容										
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い		担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
64	防災分野における女性参画の推進	防災安全課	充実	○防災会議委員について、女性の委員を新規で推薦し、新たに2名委嘱した。 ○防災会議を2回開催した。 第1回：令和5年11月6日(月)午後1時30分～市民ホールにて、31名参加(代理出席も含めて女性4名参加) 第2回：令和6年2月8日(木)午後1時30分～アキシマエニス体育館にて、29名参加(代理出席も含めて女性3名参加) ○課内に新たに女性の職員が1名配属された。 ○新たに昭島市地域防災計画の修正にかかる女性の視点から見た防災検討部会での審議の活性化、地域防災計画の修正等に活かす。 ○新たに昭島市地域防災計画の修正にかかる女性の視点から見た防災検討部会を設置した。構成員は8名の女性職員からなり、防災安全課の女性職員も事務局として参加した。 第1回：令和5年4月27日(木)午後1時～ 第2回：令和5年9月20日(水)午前9時30分～	a		防災会議における女性の委員を新規で2名推薦し、新たに委嘱し、女性の割合を高めることができた。また、防災会議を2回、新たに設置した女性の視点から見た防災検討部会を2回開催し、地域防災計画に女性の意見を活かすことができたため。		引き続き、女性の参画を推進していく。	・避難所は生活なので、女性が避難所の運営をしっかりとできるという体制を組めるということは重要で、お互いの支え合いかが大切である。 ・昭島市地域防災計画の修正について女性の視点からの防災検討部会を設置し、女性が点検しなおした点は、注目すべきことである。 ・新規の女性による取組も実施された。引き続き女性の参画を進めていただきたい。 ・性別に関わらず、誰にとっても少しでも安心できるよう、今後も対応をお願いしたい。 ・地域の防災の具体的な事柄も少しづつ明るくしていくかなくてはと思った。

主要施策		担当課評価の点数合計			委員会評価の説明・評価のポイント			避難所運営マニュアルを実情に見合った内容にするとともに、老若男女が集まり、事前にシミュレーションを行い、関係性や地域力を高めていくための取組を期待する。		
②地域防災活動における男女共同参画の推進		2/6 (33.3%)			可					
男女共同参画プランの内容										
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い		担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
65	避難施設・物資の運営における女性の参画	防災安全課	継続	学校避難所運営委員会において、災害対策や避難所の運営に関して、災害等から受けける影響やニーズの違いについて、人権・男女共同参画の視点に配慮した支援に努めるため、女性の参画を推進する。	c		避難所運営委員会の委員419人中、女性は111人で、女性の割合は約26%となり、前年度よりも割合が約4%低下したが、避難所運営委員会において、女性の意見も活かすことができた。		昨年度は、令和7年までの目標値である避難所運営委員における女性の割合2%を超えることができたが、令和5年度は目標値を下回ってしまったところである。引き続き女性の男女共同参画に向けた取組を進めてまいりたい。	・差し迫る震災等の対策には女性の視点が重要なことは間違いないため、引き続き推進をしていただきたい。 ・避難所運営時の男女のニーズの相違に対応するため、女性参画をさらに促してほしい。 ・性別に関わらず、誰にとっても少しでも安心できるよう、今後も対応をお願いしたい。
		福祉総務課	継続	災害対策や避難所の運営における、人権・男女共同参画の視点に基づく配慮ある支援について、防災対策担当部署と連携を図り進めている。	c		災害時に多くの要配慮者が被害に遭っている状況を踏まえ、避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定に向けた府内検討委員会を実施した。検討事項をもとに地域防災計画及び避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)の中で、個別避難計画作成の位置づけを追記した。		今後は昭島市地域防災計画及び昭島市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)に位置づけられた方針に基づき避難行動要支援者個別避難計画の作成を取り組んでいく。この中で、災害対策担当や他の福祉関連部署とも連携を図り、要配慮者の人権に配慮した災害対策が図れるよう備える。	・災害想定の高い地域を優先的に個別避難計画を作成してほしい。

主要施策				担当課評価の点数合計 7/9 (77.8%)	委員会評価の説明・評価のポイント	女性の委員が増加している傾向は評価できるが、各審議会の開催回数が少ないため、市民の意見がどれほど反映されているかは不透明である。引き続き推進していただきたい。 各委員の比率などは、あらゆる意見を取り込んでいくためには必要であると思うため、引き続き推進していただきたい。			
③都市計画・環境分野における男女共同参画の推進		委員会の評価	良						
男女共同参画プランの内容				令和5年度 担当課の取組状況			取組に対する委員会のコメント		
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
66	都市計画・環境分野における政策決定過程での女性参画の推進	環境課	継続	昭島市環境審議会は、環境の保全等に関する施策を推進する上で必要な事項を調査審議するために設置されており、計12名の委員で構成されている。令和5年7月の改選により、男性6名、女性6名となっており、2回の審議会を開催した。 ・開催日①: 7月20日(木) 委員の委嘱 議題:「昭島市の環境」について 出席者: 男性6名、女性6名 ・開催日②: 3月28日(木) 議題: 昭島市の水施策について 出席者: 男性5名、女性2名	様々な環境問題を審議するにあたり、女性の参画を進め、男女共同参画の視点に配慮した事業の推進に努める。	a	審議会では、男女問わず委員より様々な意見をいただきおり、男女共同参画の視点から評価できる。	令和5年度は7月に委員の改選があったが、前委員同様男女比が1:1となつた。引き続き委員の男女比に配慮しながら、男女の偏りがなく、より多くの委員から意見をいただけるよう、取組を進めていく。	・女性の参画が増えることは良いと思う。
		ごみ対策課	継続	令和5年度、災害廃棄物処理計画の策定にあたり、審議会の女性委員の数が前年度比で1名増加	令和5年度、災害廃棄物処理計画の策定にあたり、自治会連合会等関係団体からの推薦者および公募の市民により構成された廃棄物減量等推進審議会において審議を重ねた。廃棄物減量等推進審議会の委員全15人中6人が女性となった。	b	女性委員の割合が増加したが、まだ二分の一に満たないため。主婦目線での意見等は集約できた。	公募市民においては5人中3人が女性であり、関係団体等からの推薦における女性は8人中3人であった。次回一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定時(令和8年度)は女性の割合がさらに増加するように呼びかけていきたい。	
		都市計画課	継続	・都市計画審議会の市民委員(任期:2年)について、男女同数の登用。 市民委員2名(女性1名、男性1名) 開催: 年3回【7月28日(金)、12月19日(火)、3月25日(月)】	都市計画の分野において、男女それぞれの視点からまちづくりに参画する環境づくりを進める。	b	所管する審議会、委員会等について、女性委員の積極的な登用を図ることができた。	令和6年度は6月に委員の改選を予定しているため、引き続き委員の男女比に配慮しながら、男女の偏りがなく委員の登用ができるよう取組を進めていく。	

施策の方向	目標指標	プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
12地域活動における男女共同参画の推進	【地域活動の場】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる人の割合	女性42.6% : 男性49.7%	女性45.0% : 男性55.0%	女性50.0% : 男性60.0%

主要施策				担当課評価の点数合計 4/9 (44.4%)	委員会評価の説明・評価のポイント	長く蓄積されてきた地域団体の活動については、昭島市の伝統であり、セールスポイントであると考える。そのボランティア団体等の活動への支援体制の充実を推進したい。 今後継続できる共有の仕方を検討する必要があるのではないか。是非、一步踏みこんで、努力をしていただきたい。			
①地域団体・社会団体等への活動支援		委員会の評価	可						
男女共同参画プランの内容				令和5年度 担当課の取組状況			取組に対する委員会のコメント		
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
67	地域活動に関する相談及び情報提供の充実	生活コミュニティ課	継続	団体紹介カードを公共施設に設置すると共に、市HPにも掲載し、市内で活動する団体紹介、活動への参加を促した。 また、市役所内に設置した市民の情報交換コーナーで、地域団体、市民団体の情報を掲示・配布した。	地域団体、市民団体の情報提供の場を設置することで、団体の活動支援と市民の参加促進を図る。	b	地域団体、市民団体の情報提供の場として利用されている。	令和5年度末から令和6年度にかけて、団体紹介カードの更新を行った(情報を新しいものに保つため、3年に1度更新を行っている)。今後も継続して情報提供を行っていく。	・地域活動に関する相談及び情報提供の充実
		福祉総務課	継続	社会福祉協議会内に「昭島ボランティアセンター」を設置し、運営に対する支援と、情報共有を図っている。	地域活動の推進が図られるよう、昭島ボランティアセンター等における市民への相談及び情報提供を行っている。	c	相談者の状況に応じた対応を図る中で、一定程度の成果があつたものと考えている。	引き続き昭島ボランティアセンターとの連携及び情報共有を図り、相談者の内容に応じた適切な対応を図り、地域活動の推進に努める。	
68	地域団体のネットワークづくりや支援体制の充実	生活コミュニティ課	継続	昭島ボランティアセンター運営委員会、ふれあいはっとサロン推進委員会、NPO法人連絡会に参加。 毎年開催していく、生活コミュニティ課、社会教育課、公民館、介護福祉課、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターの6部署での意見交換会については令和5年度は実施なし。	地域団体、市民団体についての情報を持つ複数部署の情報共有を行うことで、支援体制の推進を図る。	c	地域団体、市民団体の情報や団体支援の情報共有を行うことで、横断的な支援を行うことができた。 6部署での情報交換会を実施できなかつたためこの評価とした。	引き続き、情報共有を行い、支援体制の充実を図る。	・団体を初めて、継続できない、人が育たない、ということでは意味がないため、支援体制の充実に努めいただきたい。 ・今年度は関係機関の情報交換会を実施できることを希望する。 ・令和8年度については、計画策定あたり、情報共有を図れたことであった。実施していることがあれば、必ず報告書に記載していただきたい。

主要施策				担当課評価の点数合計	13/18 (72.2%)	委員会評価の説明・評価のポイント	幅広い年齢層、男性の参加率等良い方向に向かっている。次世代へ語り継いでいくための人材育成として興味深い取組事業もあり、是非引き続き、積極的に進めていただきたい。		
②地域活動等への男性の参画の推進				委員会の評価	良				
男女共同参画プランの内容				令和5年度 担当課の取組状況					取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
69	地域活動への関心を高めるための支援	生活コミュニティ課	継続	団体紹介カードを公共施設に設置すると共に、市HPでも掲載し、市内で活動する団体紹介、活動への参加を促した。	市民団体の情報提供の場を設置することで、団体の活動支援と市民の参加促進を図る。	b	団体の情報を公開することで、活動を始めたい市民が実際に参加するための後押しができた。	令和5年度末から令和6年度にかけて、団体紹介カードの更新を行った(情報を新しいものに保つため、3年に1度更新を行っている)。今後も継続して掲載申込を受付け、情報の充実を図りたい。	・コロナ禍終了の影響で活動団体にも動きがあった事が予想されるので、情報の更新は重要である。
		社会教育課	継続	①市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議の開催。若者グループと一般グループに分け、グループワークを実施。 対面開催 32名参加(中・高校生から70代まで) ②生涯学習サポーター養成講座の実施と修了者の活動支援 生涯学習サポーター養成講座6名受講。共催事業「数楽で脳トレ」「はじめての染色」「初心者のためのスマホ会」「パソコン会」を実施 計157名参加	市内の活動団体、若者の実情を知り、横のつながりをつくるとともに、課題解決に向け、参加者が何ができるのかを考える。市民が生涯学習を主体的に進め、市民と市民、市民と団体をつなげるコーディネーター的な役割を担う生涯学習サポーターの活動を支援し、市民が地域活動に参画するきっかけをつくる。	a	①活動団体の実情を共有し参加者のつながりができた。あきしま会議でいただいた意見を基に、若者のフォローアップミーティングの開催につながった。 ②生涯学習サポーター養成講座の受講生からなる生涯学習サポーターの会「まなぶん」との共催事業を実施している。	今回も学生の参加があつたが、今後も幅広い世代に参加していただけるよう努める。また、生涯学習サポーター養成講座も参加者増加に向けて工夫を検討していく。	・幅広い年齢層の方々が参加されており、素晴らしい取組だと思う。 ・あきしま会議でつながった市民の方々が実際に問題解決のために活動するに至る結果を出している。
		市民会館・公民館	継続	市民大学フォーラム公開講座「昭島の住みよい環境を考える」全4回 参加者:25人(男性14人・女性11人) 決算額:0円	市民大学を修了したメンバーで構成する市民大学フォーラムの企画運営により、担当する行政職員から水道、下水道、ごみの循環や分別、交通ルールなど日常生活に密着したテーマを学ぶ目的の講座を実施し、地域活動に関心を持つてもらうために知りたい情報を学び、役立ててもらう。	b	市民大学フォーラムでは、定期的に集まり学んだ知識を地域活動に活かすための情報共有をしているが、講座を行うことで、さらに新たな仲間づくりや交流を深めることができた。	今後も主要事業の重要性は認識しており、社会情勢、市民ニーズ等を参考に、講座内容の充実、参加者増を図る。	・市民大学を修了された方々が、さらに新たな活動を起こされていることからも、取組の成果が見られる。
70	地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供	生活コミュニティ課	継続	昭島ボランティアセンター運営委員会、ふれあいはっとサロン推進委員会、NPO法人連絡会に参加。 毎年開催していく、生活コミュニティ課、社会教育課、公民館、介護福祉課、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターでの意見交換会については令和5年度は実施なし。	地域団体、市民団体の情報共有することで、男性の活動支援と参加促進を図る。	c	地域団体、市民団体の情報や団体支援の情報共有を行うことで、横断的な支援を行うことができた。 6部署での情報交換会を実施できなかつたためこの評価とした。	引き続き、情報共有を行い、支援体制の充実を図る。	
		社会教育課	継続	各課から提供される資料を会館等に掲示。 生涯学習情報誌「あきしま学びガイド」を発行し講座等の紹介を冊子、ホームページへの掲載。	市で実施する事業だけではなく、国や都などの生涯学習に関する情報を広く発信していくことで、地域活動を支援する。	a	ホームページに「国や都、大学等の講座・助成金情報」への掲載。また、あきしま学びガイドを発行し各部署へ配布し情報提供ができた。 発行部数360部、掲載情報231件	引き続き積極的に情報提供を行う。	
		市民会館・公民館	継続	市民大学や市民講座等で、地域活動、ボランティア活動等の学習、情報提供を図った。第11期市民大学3年次の課程で、まちの歴史や福祉、財政など地域の生活課題に繋がるテーマの講座を受講生自らが企画運営し、地域の情報を提供し、地域で活動する人材の育成に努める。	第11期市民大学3年次の課程で、まちの歴史や福祉、財政(観光・水・産業等)を学ぶ講座を開催し、昭島について理解し、より地域に関心を持ってもらう機会の提供ができた。	b	昭島に関わる歴史や福祉、財政(観光・水・産業等)を学ぶ講座を開催し、昭島について理解し、より地域に関心を持ってもらう機会の提供ができた。	今後も市民大学や市民講座等の学習を通し、地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供を図っていく。	・次世代へ語り継いでいくための人材育成として興味深い事業だと思う。 ・自分の住んでいる町・市の事を学ぶきっかけにしていただきたい。

**昭島市男女共同参画プラン モニタリング調査一覧**

目標	施策の方向	主要施策	モニタリング項目	現状値(プラン策定時)	令和5年度値	担当課
I 多様性を認め合い、すべての人が尊厳をもつて暮らすことができる意識づくり	1 男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	①男女共同参画に関する理解の促進に向けた情報提供・啓発の推進	「Hi.あきしま」等の広報誌の配布数、設置場所数	発行部数 7,000部 設置場所数 40箇所	発行部数 7,000部 設置場所数 49箇所	女性活躍支援担当
		②SDGs等国際的視点の反映と多文化共生の推進	外国語版市民便利帳の配布数	-	件数は不明 (主に転入手続きの際に希望者へ配布)	広報課
		③関係法令・制度に関する情報提供及び制度・慣行の見直しに向けた啓発・情報提供	関係法令・制度の改正があったときにそれを男女共同参画センターで広報した件数	-	2件	女性活躍支援担当
		④固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進	固定的な性別役割分担意識の解消を目的とした男女共同参画センターの啓発事業数	-	2回	女性活躍支援担当
	2 関する権教・育・男女平等啓発等に	①学校教育における人権・男女平等啓発	教職員に対する研修の回数、参加者数	研修回数 4回 参加者数 55人	研修回数 4回 参加者数 51人	指導課
		②家庭・地域等における人権・男女平等啓発	市主催の男女共同参画関連講座・学習会における男性の参加率	20.6%	0.0%	福祉総務課
					18.9%	女性活躍支援担当
					30.0%	市民会館・公民館
	3 多様性促進への理解の	①多様性を認め合う意識づくり	人権身の上相談件数	16件	4件	秘書課
		②性の多様性に関する啓発及び性的マイナリティへの支援の充実	性的マイナリティに関する講座、学習会、イベント等の開催回数	-	1件	秘書課
					2回	女性活躍支援担当
					1回	市民会館・公民館
II 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの実現 昭島市女性活躍推進計画(「仕事と生活の調和」)の推進	4 あらゆる分野における女性活躍の推進	①女性の活躍推進に向けたポジティブ・アクションについて、男女共同参画センターで広報した件数	ポジティブ・アクションについて、男女共同参画センターで広報した件数	-	2件	女性活躍支援担当
		②女性のキャリア形成に向けた支援	「創業ワンストップ窓口」利用者における女性の割合	41.7%	58.1%	産業活性課
		③市職場内及び市主催事業、審議会等における女性参画の推進	市職員管理職における女性の割合(再掲)	18.3%	30.3%	職員課
		④地域における女性リーダーの育成	自治会長における女性の割合	6.1%	17.7%	生活コミュニティ課
	5 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの実現	①ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の推進	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・学習会・イベント等の開催数	4 事業	2回	職員課
		②事業所におけるワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	商工会等へのワーク・ライフ・バランスに関する働きかけの内容及び回数		2事業	産業活性課
					1回	女性活躍支援担当
	6 ラ・家庭・生活におけるワーク・ライフ・バランスの実現	①子育て支援サービスの推進	保育所の定員数	2,862人	3,015人	子ども子育て支援課
		②介護支援サービスの推進	学童クラブの定員数	1,382人	1,382人	子ども子育て支援課
		③男性の家事・育児・介護等の参画の環境整備	地域包括支援センターにおける介護者からの相談件数 認知症センター登録者数	37,261件 601人	20,377件 313人	介護福祉課
			男性の家事・育児・介護に関するスキルアップ講座への参加者数	311 人	178人 4人 9人 33人	介護福祉課 健康課 介護福祉課 女性活躍支援担当 市民会館・公民館

**昭島市男女共同参画プラン モニタリング調査一覧**

目標	施策の方向	主要施策	モニタリング項目	現状値(プラン策定時)	令和5年度値	担当課
昭島市あらゆる配偶者暴力の根絶と被害者支援基本計画	7 配偶者等被害からの支援暴力のへ充D実V)の防止及び	①暴力の未然防止・早期発見	暴力の未然防止・早期発見について広報誌における特集掲載回数	1回	3回	女性活躍支援担当
		②若年層への意識啓発と教育の推進	若年層対象の講座、学習会、イベント等の開催回数	1回	2回	女性活躍支援担当
		③配偶者等からの暴力などによる被害者の安全確保と自立支援	市におけるDV相談件数	200 件	延べ数 370件	健康課
		④被害者の安全確保のための関係機関の連携			13件	介護福祉課
					86件	女性活躍支援担当課
	8 あらゆる連携・に防対止する啓の談推支援・関係機	①性犯罪及びストーカー被害等の暴力防止の啓発・相談支援	女性に対する暴力をなくす運動週間キャンペーン(イベント等)の有無	実施回数 0回 参加者数 0人	実施回数1回 457人	秘書課
		②ハラスメント防止のための啓発・相談支援	市職員向けハラスメント研修の参加率			職員課
						女性活躍支援担当課
					1回	女性活躍支援担当
					47%	89.6%
						職員課
IV すべての人人が安全・安心に暮らせるまちづくり	9 生涯にわたる男女の健康の包括	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)についての理解の促進	市が開催するセミナーやパネル展等の周知・啓発活動	2回	女性が自分らしく生きるという「女性の人権」として大きく捉え啓発している	秘書課
		②年代や性差に応じた健康づくりの支援			2回	健康課
		③こころの健康に関する支援			2回	女性活躍支援担当
	10 尊重する相談支援を多様な環境ととの整性人をに	①高齢・障害等により配慮を必要とする人に対する相談支援	地域包括支援センターにおける相談内容別相談件数	37,261件	20,377件	介護福祉課
		②ひとり親家庭等への支援の充実	障害者に関する相談支援事業所等における相談件数	12,244件	14,311件	障害福祉課
		③子ども家庭支援センター等への相談件数	子ども家庭支援センター等への相談件数	8,027 件	9,622件	子ども育成課
	11 り防に災お・け環境多分様野な等視の点まのち反映く	①防災・復興体制のまちづくりにおける女性参画の推進	防災会議における女性委員数、割合	女性委員数 5人 割合 13%	女性委員数 5人 割合 13%	防災安全課
		②地域防災活動における男女共同参画の推進	避難所運営委員における女性委員数・割合(再掲)	女性委員数 89人 割合 24%	女性委員数 111人 割合 26%	防災安全課
		③都市計画・環境分野における男女共同参画の推進	昭島市環境審議会における女性委員の割合	41.7%	41.7%	環境課
	12 地域共同参画における男	①地域団体・社会団体等への活動支援	昭島ボランティアセンター登録団体数	107団体	95団体 1,597人	生活コミュニティ課
		②地域活動等への男性の参画の推進	地域活動に関する講座の開催回数、参加者数	開催回数 3回 参加者数 38人	開催回数 2回 参加者数 20人	生活コミュニティ課
					開催回数 2回 参加者数 38人	社会教育課
					開催回数 1回 参加者数 25人	市民会館・公民館

## 昭島市男女共同参画推進委員会評価基準

## ○「優」「良」「可」「不可」の4段階評価

評価		評価の目安
優	十分である	① 主要施策の評価が90%以上
		② 主要施策の評価は80%以上で、担当課の取組状況に鑑み、取組が確実に推進されている
良	概ね十分である	① 主要施策の評価が70%以上
		② 主要施策の評価は60%以上で、担当課の取組状況に鑑み、課題解決に向けての取組み姿勢が明確である
可	ある程度の成果は認められる	① 主要施策の評価が50%以上
		② 主要施策の評価が40%以上で、担当課の取組状況に鑑み、課題を認識し達成に向けての検討が進められている
不可	不十分である	① 主要施策の評価が49%以下

評価については、「評価の目安」のいずれかを満たすものとする。

※目標指標の達成状況により、制度や意識の定着がみられるものについては取組が進められていると考えられるので、その点にも考慮できるものとする。現状値が令和7年度目標値に到達していれば5%、令和12年度目標値に到達していれば10%加点可能。

## 昭島市男女共同参画推進委員会要綱

(設置)

**第1条** 昭島市における男女共同参画にかかる施策を推進するため、昭島市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

**第2条** 委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 昭島市における男女共同参画にかかる施策の推進に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織及び委員)

**第3条** 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者 4人以内
- (2) 公募による市民 4人以内

(委員の任期)

**第4条** 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

**第5条** 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により決める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

**第7条** 委員会の庶務は、男女共同参画担当課において処理する。

(その他)

**第8条** この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成10年4月30日から実施する。

### 附 則 (平成13年1月4日)

この要綱は、平成13年1月4日から実施する。

### 附 則 (平成15年4月1日)

この要綱は、平成15年4月1日から実施する。

### 附 則 (令和2年4月1日要綱第118号)

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

### 附 則 (令和6年4月1日要綱第39号)

この要綱は、令和6年4月1日から実施する。

＜資料 3＞

昭島市男女共同参画推進委員会委員名簿

氏名	選出区分	役職等
上川純子	学識経験	昭島市商工会女性部役員
◎ 金野美奈子	学識経験	東京女子大学 現代教養学部教授
佐藤晴美	学識経験	昭島市立清泉中学校長
○ 柴田邦臣	学識経験	駒澤大学 グローバル・メディア・スタディーズ学部教授
長谷部高史	公募市民	
牧野愛子	公募市民	
向井翔兵	公募市民	
森川民子	公募市民	

※ 氏名欄は五十音順、◎は委員長、○は副委員長

**第2期昭島市男女共同参画推進委員会開催記録**

回	日 程	会 議 内 容
第1回	令和6年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・正副委員長選出</li> <li>・推進委員会の運営について</li> <li>・「昭島市男女共同参画プラン」について</li> <li>・評価方法について</li> <li>・推進委員会の今後の予定について</li> </ul>
第2回	令和6年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画プラン令和5年度進捗状況調査結果について</li> <li>・男女共同参画プランの評価（その1）について</li> </ul>
第3回	令和6年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画プランの評価（その2）について</li> </ul>
第4回	令和6年10月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画プランの総合的な評価及び提言のまとめについて</li> </ul>